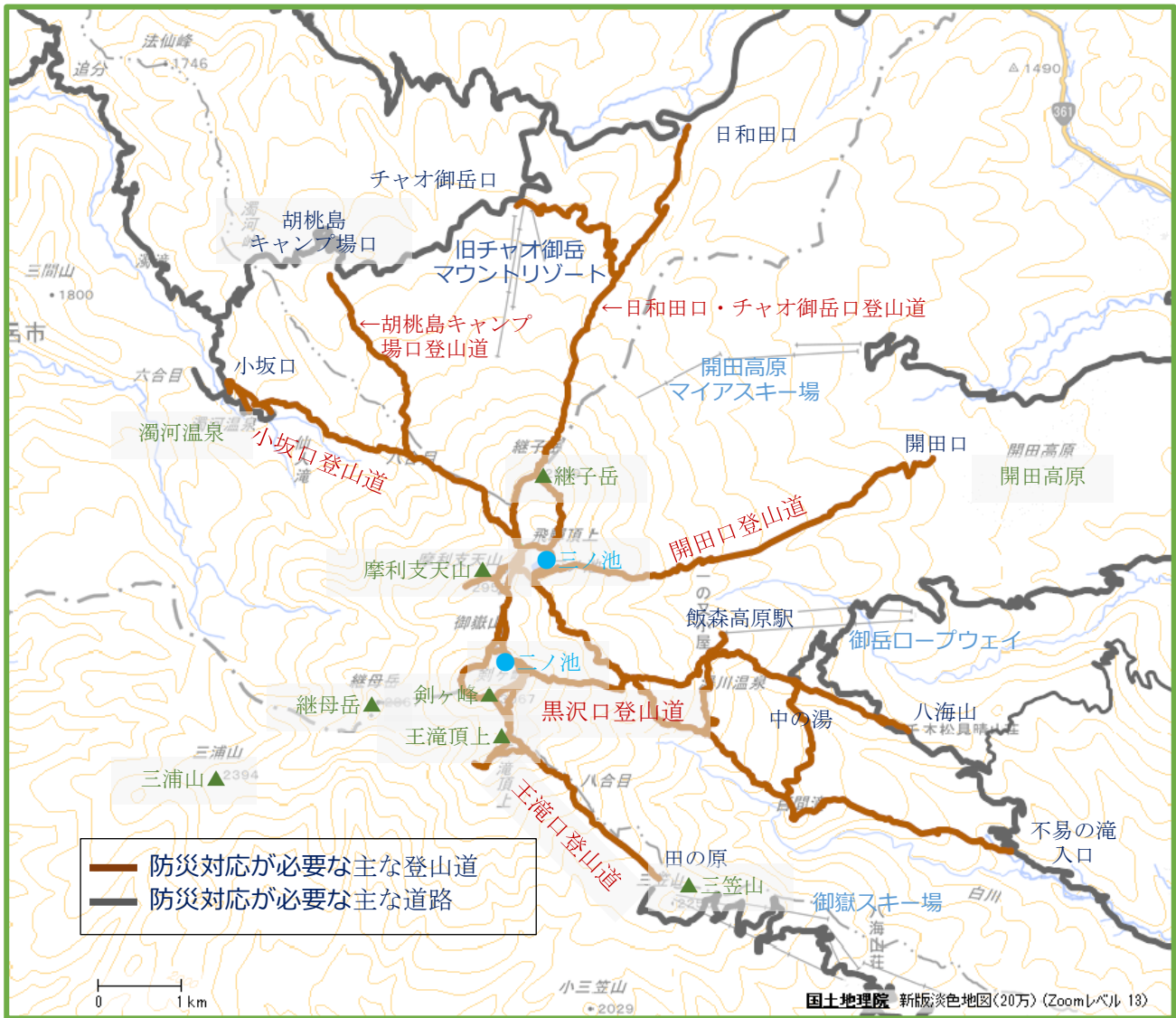


御嶽山火山防災避難 計画一部改正案

【抜粋版】

令和 年 月 日

御嶽山火山防災協議会



御嶽山周辺図（噴火警戒レベル 1 から 3 において防災対応が必要な範囲）

凡例（防災対応図内の記号・登山道について）

⊗	規制を実施する場所
⊗	火山活動・登山道等の状況により変更して規制を実施する場所
—	通行禁止となる登山道・道路
—	火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道・道路
—	通行可能な登山道
—	通行可能な道路
●	閉鎖施設（※）

規制を実施する場所を変更することに関しては、規制箇所の設定方針（12 ページ）を参照

※「火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道・道路」内に閉鎖施設があり、その登山道・道路の通行禁止が解除されている場合は、その施設は閉鎖しない場合がある。

規制箇所の設定方針

1. 登山道・道路等において通行規制を実施する箇所は、原則として警戒が必要な範囲の外側とする。
2. 噴火が発生した場合は、すべての登山口において立入規制を行いすべての登山者等を速やかに下山させる。
3. 噴火後の規制箇所は、登山道の安全確認及び防災対策の整備が完了したところから、噴火警戒レベルに応じた規制箇所に戻すこととする。その際には、気象庁及び火山専門家に意見を求めるほか、必要に応じて協議会構成機関による安全確認を実施する。
4. 噴石対策実施済みの山小屋及び堅牢な建物である山小屋等の建物については、緊急時の一時的な避難場所として利用できるため、検討・協議（※1）を行った上で、警戒が必要な範囲の内側での規制箇所とすることもある。ただし、規制箇所とするのは営業中で有人の建物のみとし、火山活動の状況も十分考慮する。
 - ・ 噴火警戒レベル2において、二の池ヒュッテ 二ノ池山荘 石室山荘
 - ・ 噴火警戒レベル3（2km）において、五の池小屋 女人堂
 - ・ 噴火警戒レベル3（3km）において、長野県立御嶽山ビジターセンター（以下「田の原ビジターセンター」という。） 飯森高原駅 行場山荘
5. 噴石対策実施済みの避難小屋等については、緊急時の一時的な避難場所として利用できるため、火山活動の状況により、検討・協議（※1）を行った上で、警戒が必要な範囲の内側での規制箇所とすることがある。
 - ・ 噴火警戒レベル2において、王滝口登山道 8合目避難小屋
 - ・ 噴火警戒レベル3（2km）において、田の原遥拝所
6. 災害対策基本法第63条により設定している警戒区域（地獄谷火口から500mの区域）内を通る剣ヶ峰山頂及び王滝頂上付近の登山道については通行禁止とするが、火山活動の状況、安全対策の整備状況により通行禁止及び施設の閉鎖を解除することがある。
2023年現在、下記登山道において期間を限定して通行禁止を解除している。
 - ・ 黒沢口登山道 黒沢十字路から剣ヶ峰山頂
 - ・ 王滝口登山道 9合目避難小屋から王滝頂上及び王滝頂上から剣ヶ峰山頂、並びに黒沢十字路までの二ノ池トラバース道
※冬期間については、田ノ原駐車場で入山規制

※1 P.117 9.災害対策基本法に基づく警戒区域 （2）警戒区域の縮小または解除 による

参考情報 設定方針4及び5に関わる山小屋・避難小屋等の状況（諸元）

- ・ 二の池ヒュッテ 堅牢建物 ヘルメット50個等配備
- ・ 二ノ池山荘 噴石対策済み ヘルメット100個配備 屋外スピーカー設置
- ・ 石室山荘 噴石対策済み ヘルメット100個・携帯型無線機等配備 屋外スピーカー設置
- ・ 五の池小屋 噴石対策済み ヘルメット100個・携帯型無線機等配備
- ・ 女人堂 堅牢建物 ヘルメット150個・携帯型無線機等配備
- ・ 行場山荘 堅牢建物 ヘルメット100個・携帯型無線機等配備
- ・ 田の原ビジターセンター
- ・ 王滝口登山道8合目避難小屋 屋根噴石対策済 ヘルメット配備 パトロール員常駐可能
- ・ 田の原遥拝所 堅牢建物 ヘルメット100個等配備 防災行政無線戸別受信機設置 パトロール員常駐可能

詳細は、資料編 火山災害時防災対応図参照

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 3

<パターン 3-3-U>

警戒が必要な範囲

地獄谷火口から概ね 3km



⊗ 規制実施場所	— 登山道 (通行禁止)	— 道路 (通行可)	● 閉鎖施設
— 火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある道路			

【施設の閉鎖】

- ・ 田の原遥拝所
- ・ 田の原社務所
- ・ 田の原ビジターセンター

【登山道・道路の閉鎖】 < > 内は閉鎖実施機関

- ・ 王滝口登山道・村道 41 号線
規制箇所：夏期（冬期道路閉鎖以外の期間） 田の原駐車場<王滝村>
田の原駐車場から王滝頂上方面通行禁止
- 規制箇所：スキー場営業期間 第 5 クワッドリフト降り場<王滝村>
第 5 クワッドリフト降り場から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止
- 規制箇所：夏期・スキー場営業期間以外の冬期道路閉鎖期間 八海山<王滝村>
八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 3

<パターン 3-4-U> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 4 km



⊗	規制実施場所	—	登山道・道路 (通行禁止)	—	道路 (通行可)	●	閉鎖施設
—	火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある道路						

【施設の閉鎖】

- ・ 田の原遥拝所
- ・ 田の原社務所
- ・ 田の原ビジターセンター

【登山道・道路の閉鎖】 < > 内は実施機関

- ・ 王滝口登山道・村道 41 号線
規制箇所：夏期と冬期のスキー場営業期間 カラマツペアリフト降り場<王滝村>
カラマツペアリフト降り場から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止
- 規制箇所：夏期と冬期のスキー場営業期間以外 八海山<王滝村>
八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 3 <パターン 3-4-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 4 km



⊗	規制実施場所	—	登山道・道路（通行禁止）	—	道路（通行可）	●	閉鎖施設
—	火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある道路						
⊗	火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所						

【施設の閉鎖】

- ・ 田の原選拝所
- ・ 田の原社務所
- ・ 田の原ビジターセンター

【登山道の閉鎖】 < > 内は実施機関

- ・ 王滝口登山道・村道 41 号線

規制箇所：八海山<王滝村>

八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

道路等の安全が確認できた場合には、以下の対応を行う。

規制箇所：夏期と冬期のスキー場営業期間 カラマツペアリフト降り場<王滝村>

カラマツペアリフト降り場から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

規制箇所：夏期と冬期のスキー場営業期間以外 八海山<王滝村>

八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 3 <パターン 3-3-D> 警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 3 km



⊗ 規制実施場所	— 登山道 (通行禁止)	— 道路 (通行可)	● 閉鎖施設
— 火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある道路			
⊗ 火山活動等の状況により変更して規制を実施する場所			

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽神社王滝頂上社務所 (地図範囲外)
- ・ 王滝頂上避難施設 (地図範囲外)
- ・ 田の原遥拝所
- ・ 田の原社務所
- ・ 田の原ビジターセンター

【登山道の閉鎖】 < > 内は閉鎖実施機関

- ・ 王滝口登山道・村道 41 号線
規制箇所：八海山<王滝村>

八海山から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止

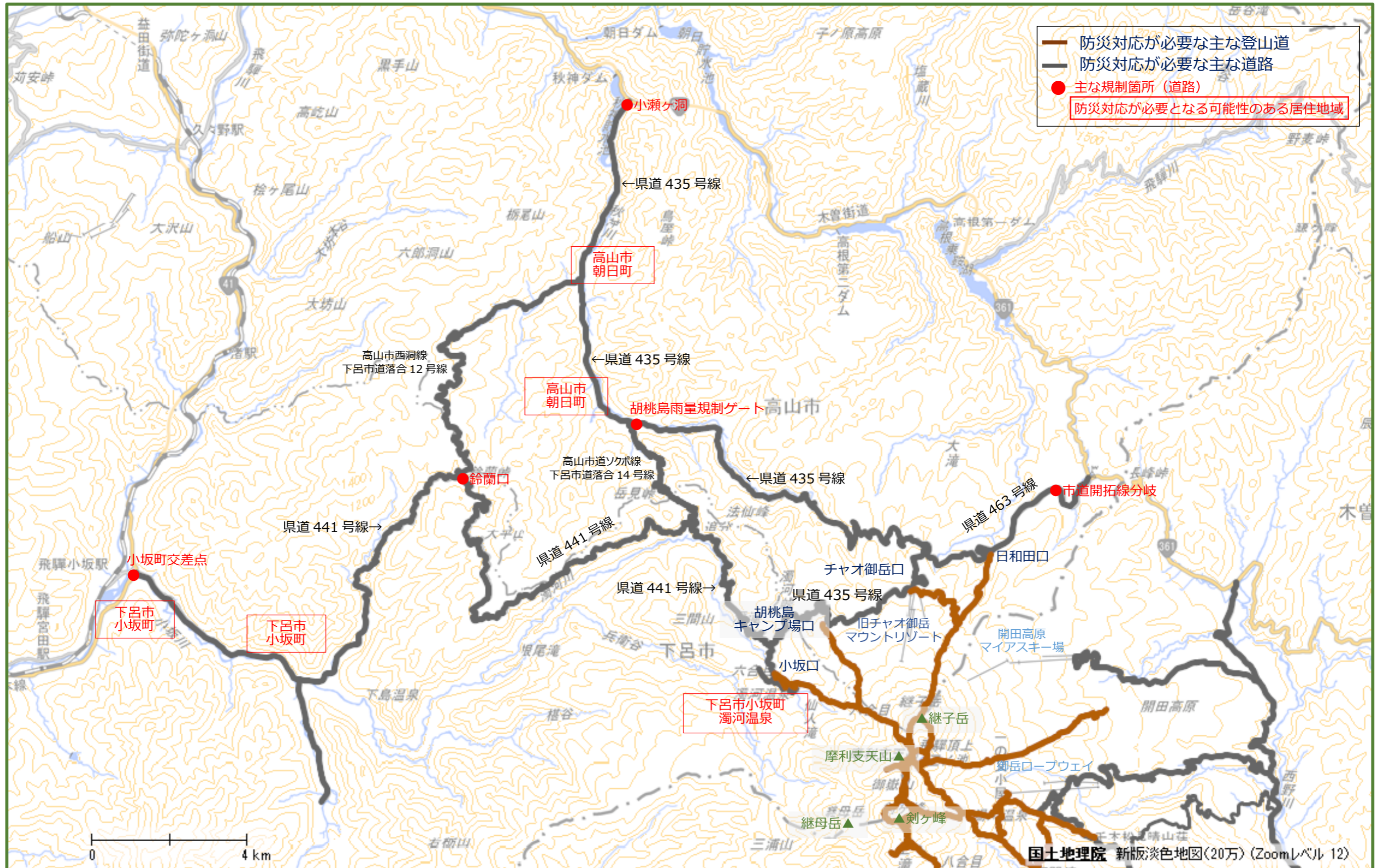
規制箇所の設定方針 3 及び 4 項等により規制箇所を下記のとおり変更することがある。

規制箇所：夏期 (冬期道路閉鎖以外の期間) 田の原駐車場<王滝村>

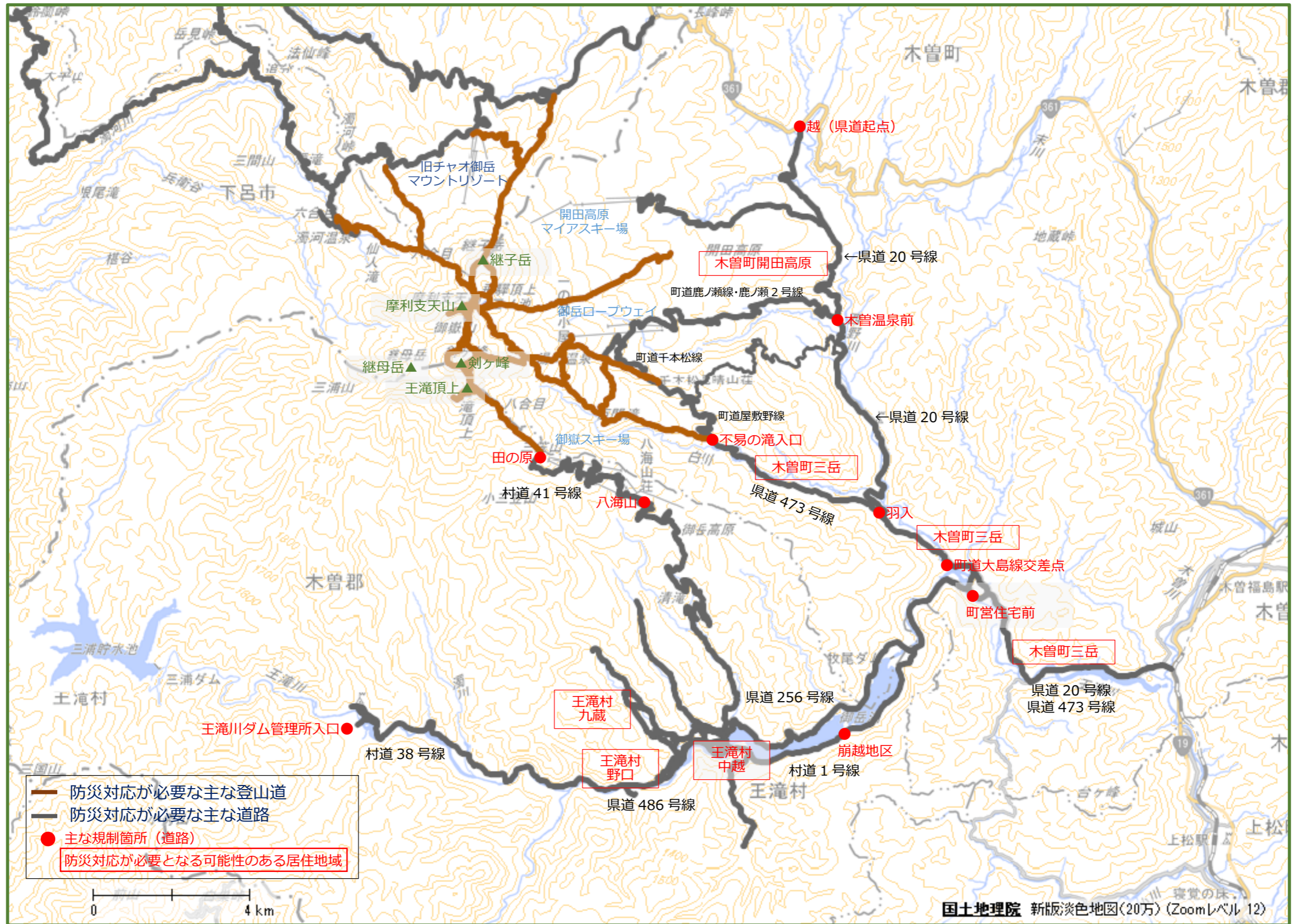
田の原駐車場から王滝頂上方面通行禁止

規制箇所：冬期のスキー場営業期間 第 5 クワッドリフト降り場<王滝村>

第 5 クワッドリフト降り場から田の原駐車場・王滝頂上方面通行禁止



岐阜県側御嶽山周辺図（噴火警戒レベル 4 または 5 において防災対応が必要な範囲）



長野県側御嶽山周辺図 (噴火警戒レベル 4 または 5 において防災対応が必要な範囲)

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル4 <パターン4-火砕流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地区：落合地区（濁河温泉地域のみ）



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクホ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル4 <パターン4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難
湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地区：落合地区（濁河温泉地域のみ）



⊗ 規制実施場所	— 道路（通行禁止）	— 道路（通行可）	● 閉鎖施設
----------	------------	-----------	--------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

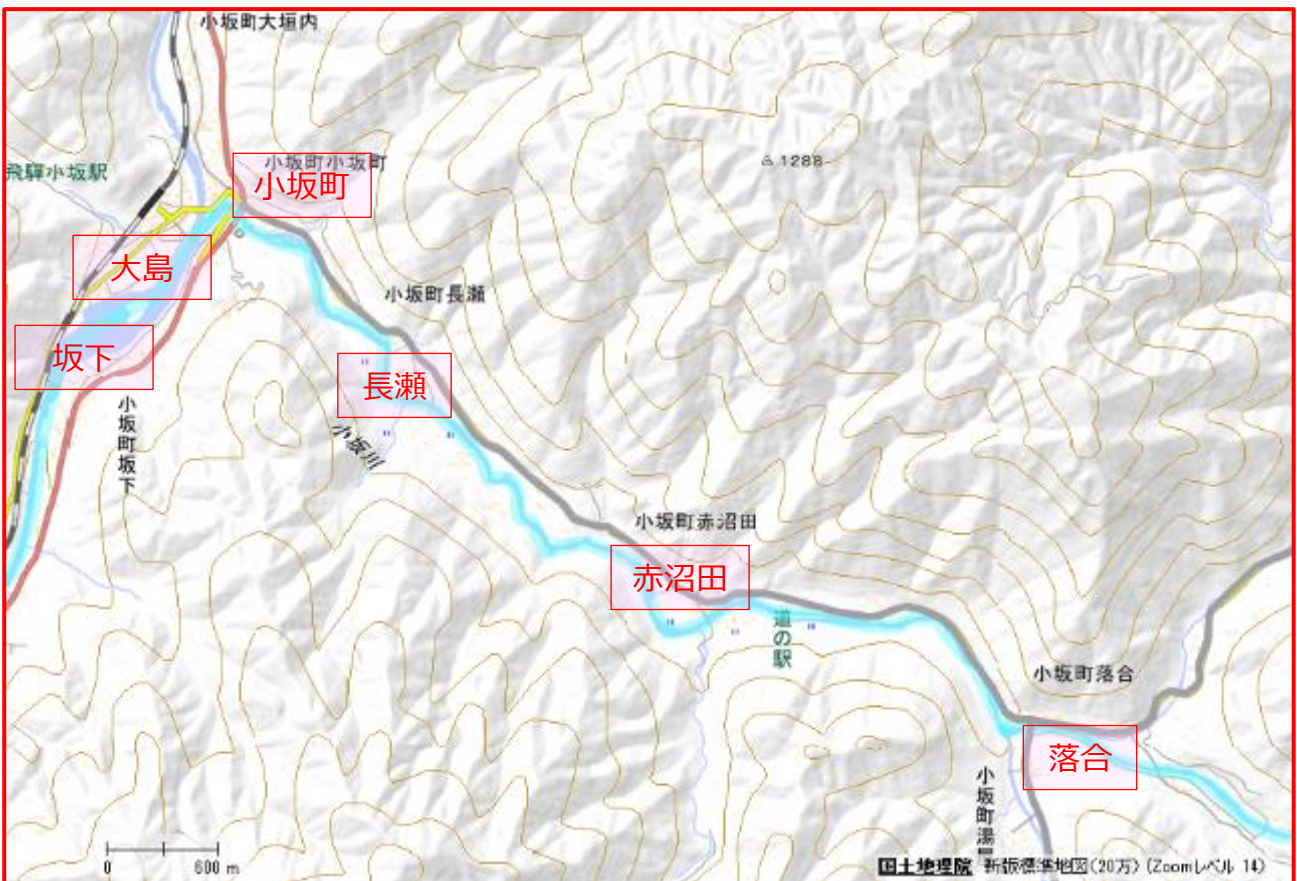
噴火警戒レベル4 <パターン4-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

湯ノ谷・草木谷流域→濁河川・兵衛谷→小坂川流域

- ・ 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル4 <パターン4-融雪型火山泥流>

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市> ・ 下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

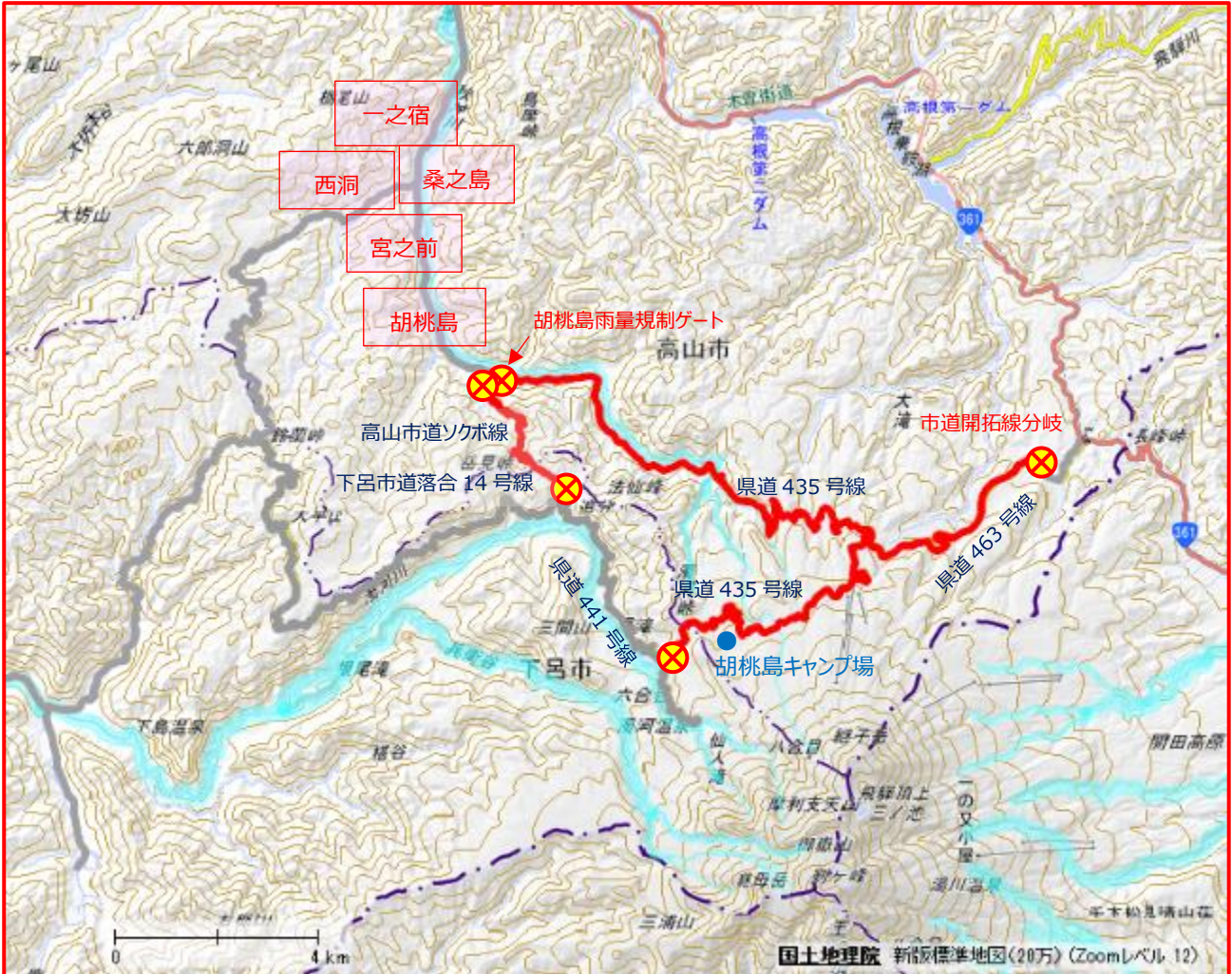
噴火警戒レベル4 <パターン4-融雪型火山泥流>

<<高山市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 高齢者等避難

秋神川流域

- ・ 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区



規制実施場所	道路 (通行禁止)	道路 (通行可)	閉鎖施設
--------	-----------	----------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合 (県道 441 号線起点) から高山市朝日町胡桃島 (胡桃島雨量規制ゲート) 間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田 (県道 435 号線交差点) から高山市高根町留之原 (市道開拓線分岐) 間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市> ・ 下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル **5** <パターン 5-火砕流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地域：落合地区（濁河温泉地域のみ）



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 5

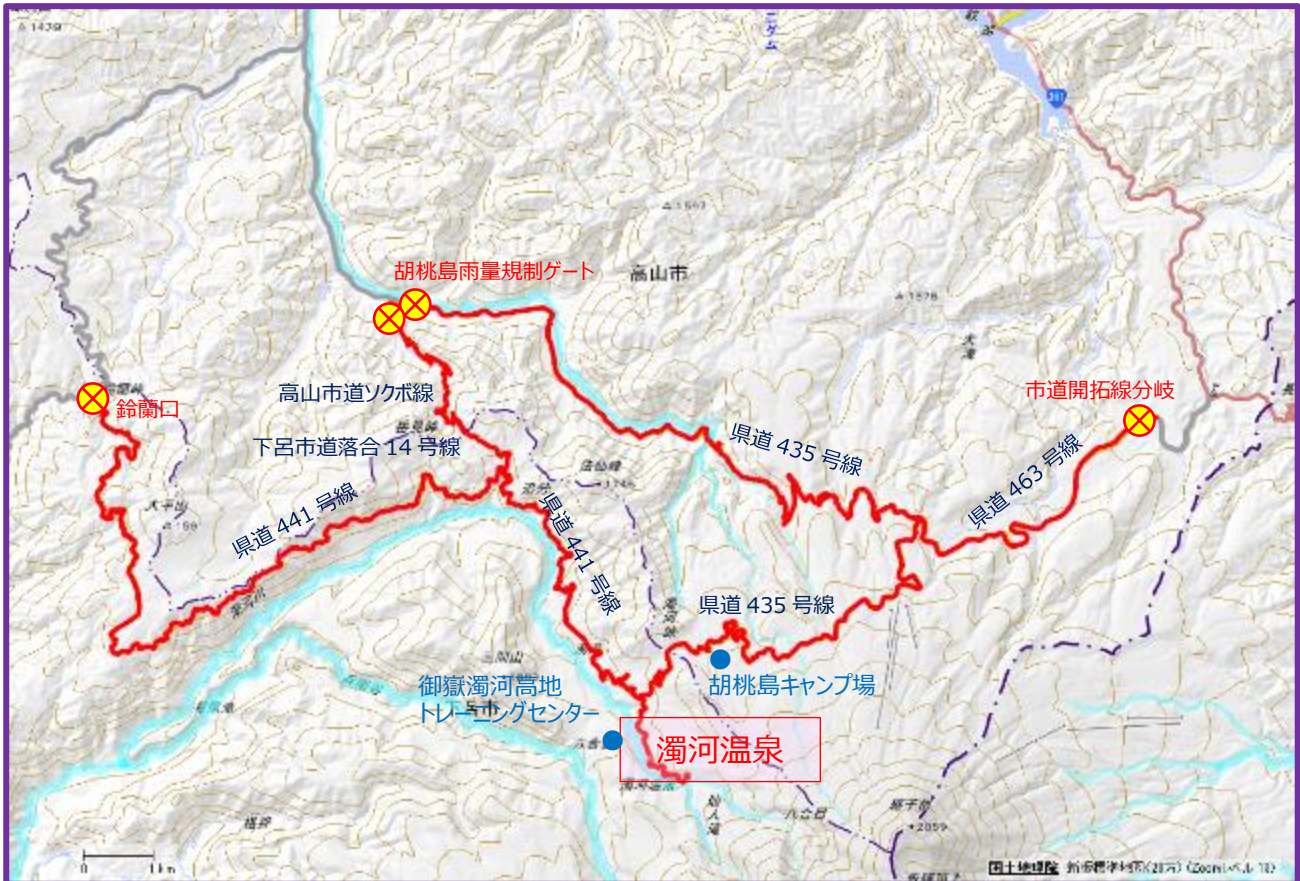
<パターン 5-融雪型火山泥流>

<<下呂市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

湯ノ谷・草木谷流域

- ・ 下呂市小坂町濁河温泉地域：落合地区（濁河温泉地域のみ）



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町落合（鈴蘭口）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

噴火警戒レベル 5

<パターン 5-融雪型火山泥流>

【施設の閉鎖】

- ・ 御嶽濁河高地トレーニングセンター
- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート）間通行止め
- ・ 県道 441 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から下呂市小坂町小坂町（小坂町交差点）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクボ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め

○ケース① 剣ヶ峰南西斜面からの噴火の場合

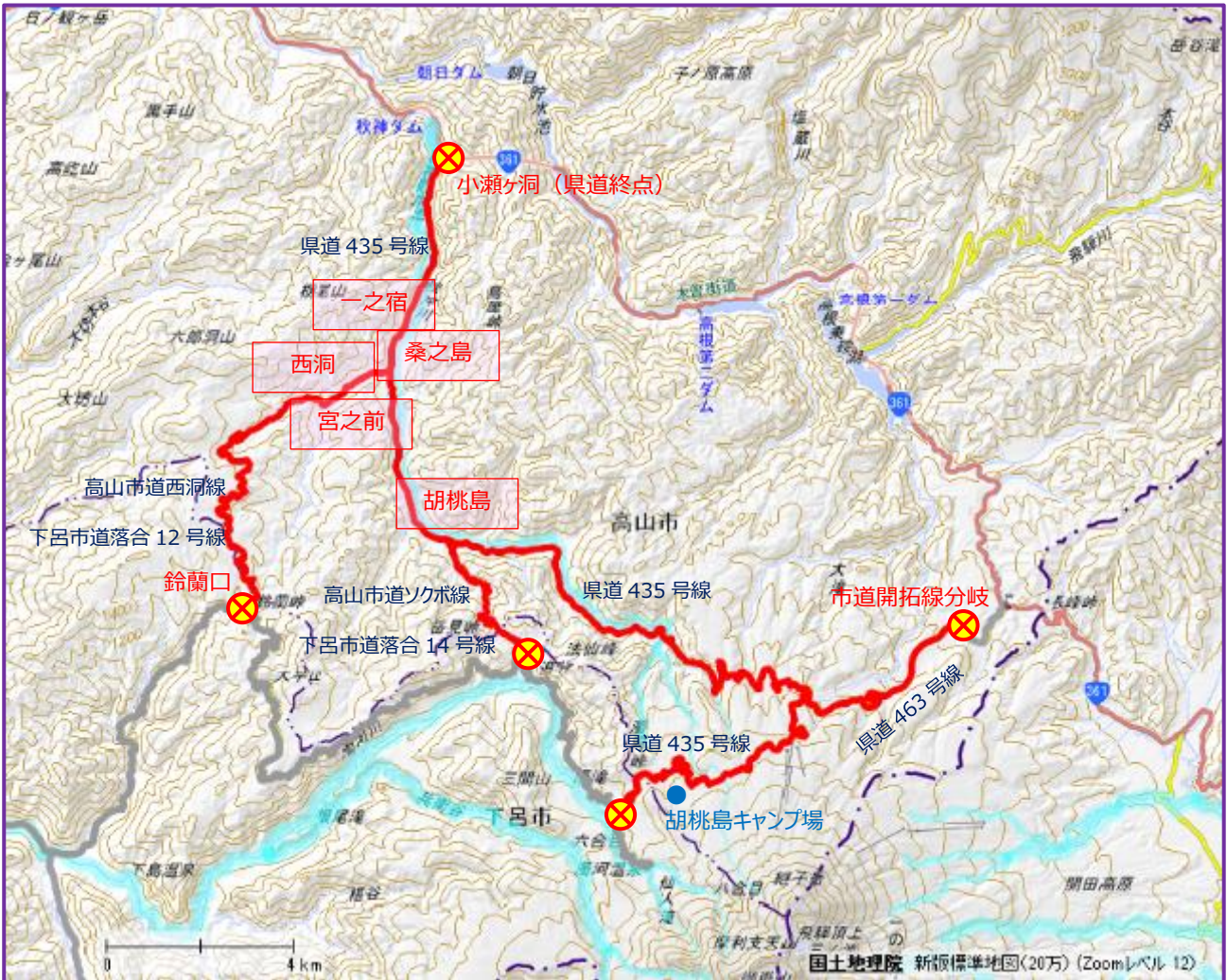
噴火警戒レベル 5 <パターン 5-融雪型火山泥流>

<<高山市>>

[[警戒が必要な居住地域]] 避難指示

秋神川流域

- ・ 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区



規制実施場所	道路（通行禁止）	道路（通行可）	閉鎖施設
--------	----------	---------	------

【施設の閉鎖】

- ・ 胡桃島キャンプ場

【道路の通行規制】 < > 内は実施機関

- ・ 県道 435 号線 <岐阜県>
下呂市小坂町落合（県道起点）から高山市朝日町小瀬ヶ洞（県道終点）間通行止め
- ・ 県道 463 号線 <岐阜県>
高山市高根町日和田（県道 435 号線交差点）から高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）間通行止め
- ・ 高山市道ソクホ線 <高山市>・下呂市道落合 14 号線 <下呂市>
全区間通行止め
- ・ 高山市道西洞線 <高山市>・下呂市道落合 12 号線 <下呂市>
全区間通行止め

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	2	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が継子岳から概ね1 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 五の池小屋</p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 日和田口登山道 チャオ御岳口登山道</p>	<p>【施設】 → 閉鎖 五の池小屋</p> <p>【登山道】 → 立入禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王滝口登山道：三ノ池～ ・開田口登山道：摩利支天方面は乗越～ ・黒沢口登山道：} ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：} 日和田口登山道・ ・チャオ御岳口登山道：} チャオ御岳口 登山道合流点～ <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起 周辺施設（スキー場、ロープウェイ等）、各避難促進施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内（注意喚起）、避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>
	3	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が継子岳から概ね2 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 五の池小屋 開田高原マイアスキー場</p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道</p> <p>小坂口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 日和田口登山道 チャオ御岳口登山道</p>	<p>【施設】 → 閉鎖 五の池小屋 開田高原マイアスキー場</p> <p>【登山道】 → 立入禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王滝口登山道：ニノ池山荘～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：ニノ池本館～ 女人堂～三ノ池 ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～ <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起 周辺施設、各避難促進施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内（注意喚起）、避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>

※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル（警戒必要範囲）において新たに閉鎖となる施設を表わす。

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">3</div> 入山 規制 (3km)	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が継子岳から概ね3 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 <u>女人堂</u>、<u>石室山荘</u>、<u>覚明堂</u> <u>二ノ池山荘</u>、<u>二の池ヒュッテ</u> <u>黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所</u></p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 日和田口登山道 チャオ御岳口登山道</p> <p>【道路】 <u>岐阜県</u> 県道 435 号線(御岳山朝日線)</p>	<p>【施設】 → <u>閉鎖</u> 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 <u>女人堂</u>、<u>石室山荘</u>、<u>覚明堂</u> <u>二ノ池山荘</u>、<u>二の池ヒュッテ</u> <u>黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所</u></p> <p>【登山道】 → <u>立入禁止</u> ・王滝口登山道：御嶽神社頂上社務所～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：行場山荘～ ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～</p> <p>【道路】 → <u>通行止</u> <u>岐阜県</u> ・県道 435 号線：下呂市小坂町落合（濁河温泉分岐）～ 高山市高根町日和田（旧チャオ御岳マウントリゾート）</p> <p>【登山者・観光客】 → <u>退避・注意喚起</u> 周辺施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内(注意喚起)・避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>

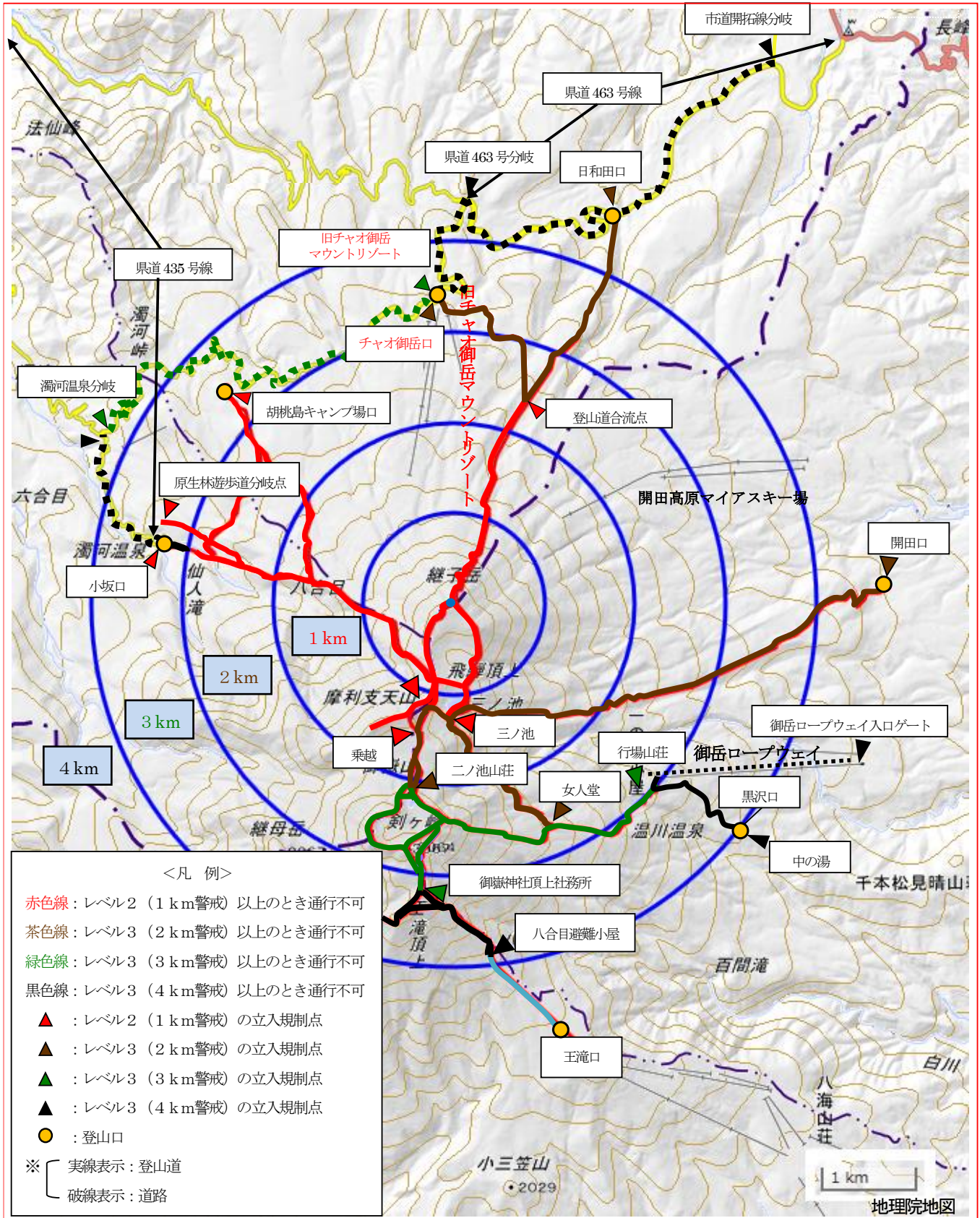
※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル(警戒必要範囲)において新たに閉鎖となる施設を表わす。

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">3</div> 入山規制 (4km)	大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が継子岳から概ね4km以内に到達する可能性	
		<p>【施設】</p> <p>五の池小屋、開田高原マイアスキー場 女人堂、石室山荘、覚明堂 二ノ池山荘、二の池ヒュッテ 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 <u>王滝頂上避難施設</u>、<u>御嶽神社頂上社務所</u> <u>御岳ロープウェイ</u>、<u>胡桃島キャンプ場</u> 濁河温泉</p> <p>【登山道】</p> <p>王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 日和田口登山道 チャオ御岳口登山道</p> <p>【道路】</p> <p>岐阜県 県道 435 号線（御岳山朝日線） 県道 463 号線（朝日高根線）</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <p>五の池小屋、開田高原マイアスキー場 女人堂、石室山荘、覚明堂 二ノ池山荘、二の池ヒュッテ 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 <u>王滝頂上避難施設</u>、<u>御嶽神社頂上社務所</u> <u>御岳ロープウェイ</u>、<u>胡桃島キャンプ場</u> 濁河温泉</p> <p>【登山道】 → 立入禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王滝口登山道：八合目避難小屋～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：登山道入口～ ・小坂口登山道：登山道入口～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～ <p>【道路】 → 通行止</p> <p>岐阜県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道 435 号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～ 高山市高根町日和田（県道 463 号線分岐） ・県道 463 号線：高山市高根町日和田（県道起点）～ 高山市高根町留之原（市道開拓線分岐） <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起</p> <p>周辺施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内（注意喚起）・避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>

※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル（警戒必要範囲）において新たに閉鎖となる施設を表わす。

ケース② 継子岳から噴火した場合の防災対応図

【図6】



予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">火口 周辺 規制 (1km)</p>	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね1 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘</p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 日和田口登山道 チャオ御岳口登山道</p>	<p>防災対応（初動対応）</p> <p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね1 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 ・王滝口登山道：田の原遥拝所～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：行場山荘～ ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～</p> <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起 周辺施設、各避難促進施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内(注意喚起)、避難誘導(登山者の安全な下山指導)</p>
	<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">入山 規制 (2km)</p>	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね2 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘 <u>御岳ロープウェイ、田の原遥拝所</u> <u>田の原社務所、田の原ビジターセンター</u> <u>御嶽スキー場</u></p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 日和田口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 チャオ御岳口登山道</p> <p>【道路】 長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬2号線～屋敷野線 王滝村 村道41号線</p>	<p>防災対応（初動対応）</p> <p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね2 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘 <u>御岳ロープウェイ、田の原遥拝所</u> <u>田の原社務所、田の原ビジターセンター</u> <u>御嶽スキー場</u></p> <p>【登山道】 → 立入禁止 ・王滝口登山道：登山道入口～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：登山道入口～ ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～</p> <p>【道路】 → 通行止 長野 木曾町 ・町道鹿ノ瀬2号線：木曾町三岳（御岳ロープウェイ入口ゲート）～町道屋敷野線：木曾町三岳（八海山ゲート） 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山（八海山）～王滝村田の原（村道終点）</p>

※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル(警戒必要範囲)において新たに**閉鎖**となる施設を表わす。

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	3 入山 規制 (2km)	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね2 km以内に到達する可能性</p> <p>岐阜県 県道 435 号線（御岳山朝日線）</p>	<p>防災対応（初動対応）</p> <p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね2 km以内に到達する可能性</p> <p>岐阜県 ・県道 435 号線：下呂市小坂町落合（濁河温泉分岐）～高山市高根町日和田（旧チャオ御岳マウントリゾート）</p> <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起 周辺施設、各避難促進施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内（注意喚起）、避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>
	3 入山 規制 (3km)	<p>大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね3 km以内に到達する可能性</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂、石室山荘 女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉</p> <p>【登山道】 王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 日和田口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 チャオ御岳口登山道</p> <p>【道路】 長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬2号線～屋敷野線 王滝村 村道41号線</p> <p>岐阜県 県道 435 号線（御岳山朝日線） 県道 463 号線（朝日高根線）</p>	<p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂、石室山荘 女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 ・王滝口登山道：登山道入口～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：登山道入口～ ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～</p> <p>【道路】 → 通行止 長野県 木曾町 ・町道鹿ノ瀬2号線：木曾町三岳（御岳ロープウェイ入口ゲート）～ 町道屋敷野線木曾町三岳（八海山ゲート） 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山（八海山）～王滝村田の原（村道終点）</p> <p>岐阜県 ・県道 435 号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～高山市高根町日和田（県道 463 号線分岐） ・県道 463 号線：高山市高根町日和田（県道起点）～高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）</p> <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起 周辺施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内（注意喚起）・避難誘導（登山者の安全な下山指導）</p>

※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル（警戒必要範囲）において新たに**閉鎖**となる施設を表わす。

○ケース③ 噴火地点が不明の場合（想定火口域全体からの噴火を想定）（続き）

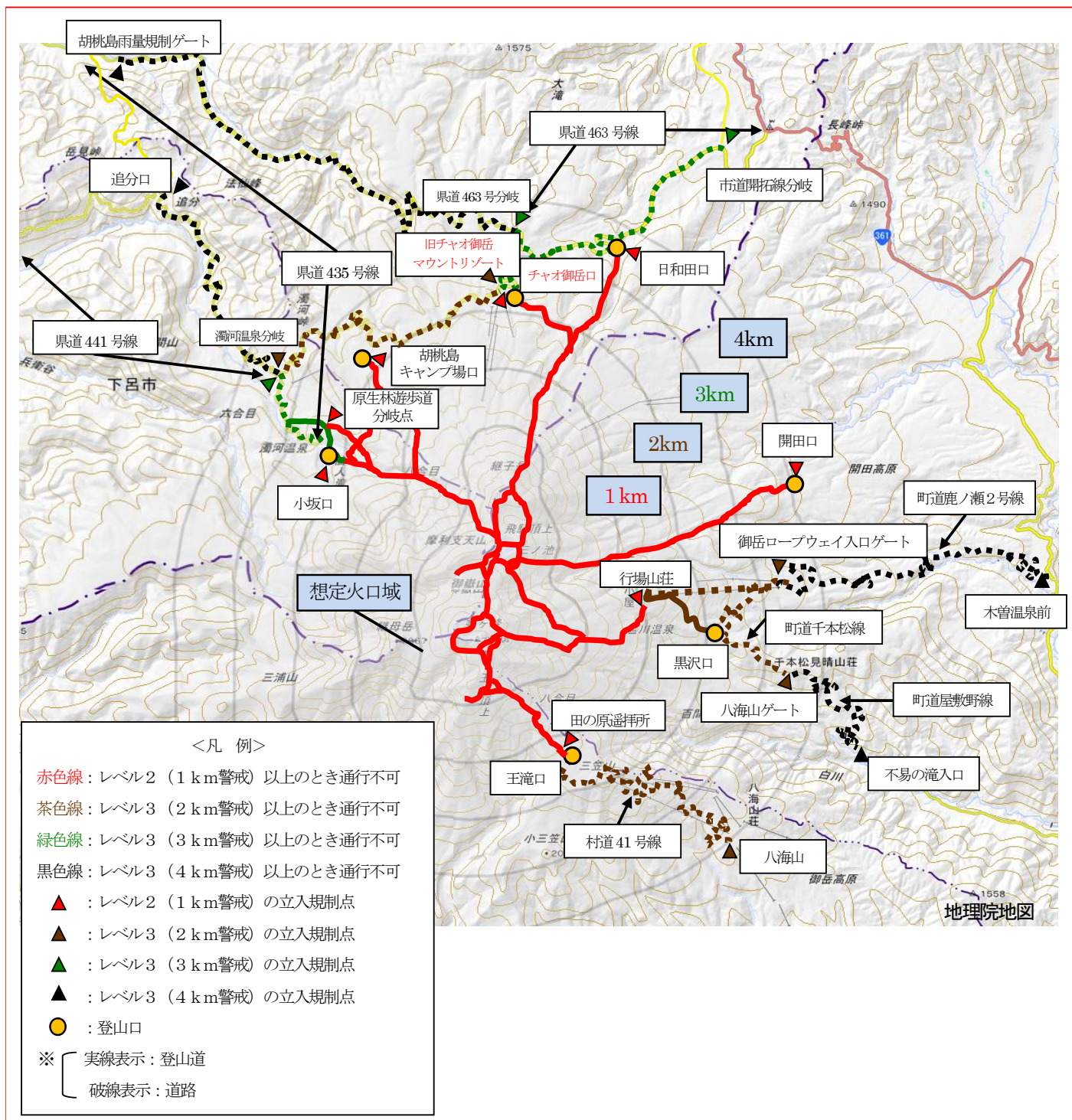
【表 9】

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（火口周辺）又は火口周辺警報	3 入山 規制 (4km)	大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流が想定火口域から概ね4 km以内に到達する可能性	
		<p>【施設】</p> <p>黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂、石室山荘 女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 <u>濁河温泉高原スポレクセンター</u></p> <p>【登山道】</p> <p>王滝口登山道 開田口登山道 黒沢口登山道 小坂口登山道 日和田口登山道 胡桃島キャンプ場口登山道 チャオ御岳口登山道</p> <p>【道路】</p> <p>長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬線～鹿ノ瀬2号線～ 千本松線～屋敷野線</p> <p>王滝村 村道41号線</p> <p>岐阜県 県道435号線(御岳山朝日線) 県道441号線(濁河温泉線) 県道463号線(朝日高根線)</p>	<p>【施設】 → 閉鎖</p> <p>黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂、石室山荘 女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 <u>濁河温泉高原スポレクセンター</u></p> <p>【登山道】 → 立入禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王滝口登山道：登山道入口～ ・開田口登山道：登山道入口～ ・黒沢口登山道：登山道入口～ ・小坂口登山道：原生林遊歩道分岐点～ ・胡桃島キャンプ場口登山道：登山道入口～ ・日和田口登山道：登山道入口～ ・チャオ御岳口登山道：登山道入口～ <p>【道路】 → 通行止</p> <p>長野県 木曾町 ・町道鹿ノ瀬線：木曾町三岳（木曾温泉前）～町道鹿ノ瀬2号線～町道千本松線～町屋敷野線：木曾町三岳（不易の滝入口） 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山(八海山)～王滝村田の原(村道終点)</p> <p>岐阜県 ・県道435号線：下呂市小坂町落合(県道起点)～高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート） ・県道441号線：下呂市小坂町落合(県道起点)～下呂市小坂町落合（追分口） ・県道463号線：高山市高根町日和田(県道起点)～高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）</p> <p>【登山者・観光客】 → 退避・注意喚起</p> <p>周辺施設及び各登山口等で噴火警戒レベルを案内(注意喚起)・避難誘導(登山者の安全な下山指導)</p>

※ 施設のうち下線表示か所は、当該レベル(警戒必要範囲)において新たに**閉鎖**となる施設を表わす。

ケース③ 噴火地点が不明な場合の防災対応図

【図7】



(4) 噴火警戒レベル4・5の場合の防災対応

○ケース①②③ 共通 (想定火口域全体から噴火した場合の影響範囲)

【表 10】

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応 (初動対応)
噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">4</div> 高齢者等避難	火砕流、融雪型火山泥流が居住地域に到達する可能性	
		<p>非積雪期の場合 ※下記の地域(地区名)及び道路(路線名)は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流の流下方向により警戒が必要な地区・路線は限定される</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 全ての登山道</p> <p>【地域】 長野県(火砕流到達地区) 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>岐阜県(火砕流到達地区) 下呂市小坂町：落合地区(濁河温泉地域のみ)</p> <p>【道路】 長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬線～鹿ノ瀬2号線～ 千本松線～屋敷野線</p> <p>王滝村 村道41号線</p> <p>岐阜県 県道435号線(御岳山朝日線) 県道441号線(濁河温泉線) 県道463号線(朝日高根線)</p>	<p>非積雪期の場合 ※下記の地域(地区名)及び道路(路線名)は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流の流下方向により、発令対象地区及び通行止めの路線を限定する</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 全ての登山道：登山道入口～</p> <p>【地域】 → 高齢者等避難発令 長野県(火砕流到達地区) 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>岐阜県(火砕流到達地区) 下呂市小坂町：落合地区(濁河温泉地域のみ)</p> <p>【道路】 → 通行止 長野県 木曾町 ・町道鹿ノ瀬線：木曾町三岳(木曾温泉前)～ 町道鹿ノ瀬2号線～町道千本松線～ 町道屋敷野線：木曾町三岳(不易の滝入口) 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山(八海山)～王滝村田の原(村道終点)</p> <p>岐阜県 ・県道435号線：下呂市小坂町落合(県道起点)～ 高山市朝日町胡桃島(胡桃島雨量規制ゲート) ・県道441号線：下呂市小坂町落合(県道起点)～ 下呂市小坂町落合(鈴蘭口) ・県道463号線：高山市高根町日和田(県道起点)～ 高山市高根町留之原(市道開拓線分岐)</p>

※ 非積雪期及び積雪期の判断は、気象庁の噴火警報文を参考に行う。

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（居住地域）又は噴火警報	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">高齢者等 避難</p>	<p style="background-color: #FFDAB9; padding: 5px;">火砕流、融雪型火山泥流が居住地域に到達する可能性</p> <p>積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流・融雪型火山泥流の流下方向により警戒が必要な地区・路線は限定される</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 全ての登山道</p> <p>【地域】 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>長野県（融雪型火山泥流到達地区） 木曾町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向・屋敷野地区 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰地区 王滝村中越：中越・田島地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>岐阜県（融雪型火山泥流到達地区） 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区</p> <p>【道路】 長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬線～鹿ノ瀬2号線～ 千本松線～屋敷野線</p> <p>王滝村 村道41号線</p> <p>岐阜県 県道435号線（御岳山朝日線） 県道441号線（濁河温泉線） 県道463号線（朝日高根線）</p>	<p>積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流・融雪型火山泥流の流下方向により、発令対象地区及び通行止めの路線を限定する</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 全ての登山道：登山道入口～</p> <p>【地域】 → 高齢者等避難発令 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>長野県（融雪型火山泥流到達地区） 木曾町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向・屋敷野地区 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰地区 王滝村中越：中越・田島地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>岐阜県（融雪型火山泥流到達地区） 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区</p> <p>【道路】 → 通行止 長野県 木曾町 ・町道鹿ノ瀬線：木曾町三岳（木曾温泉前）～町道鹿ノ瀬2号線～町道千本松線～町道屋敷野線：木曾町三岳（不易の滝入口） 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山（八海山）～王滝村田の原（村道終点）</p> <p>岐阜県 ・県道435号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～高山市朝日町胡桃島（胡桃島雨量規制ゲート） ・県道441号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～下呂市小坂町落合（鈴蘭口） ・県道463号線：高山市高根町日和田（県道起点）～高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）</p>

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（居住地域）又は噴火警報	5 避難	<p>火砕流、融雪型火山泥流が居住地域に到達又は切迫</p> <p>非積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流の流下方向により警戒が必要な地区・路線は限定される</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 全ての登山道</p> <p>【地域】 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>【道路】 長野県 木曾町 町道鹿ノ瀬線～鹿ノ瀬2号線～ 千本松線～屋敷野線</p> <p>王滝村 村道41号線</p> <p>岐阜県 県道435号線（御岳山朝日線） 県道441号線（濁河温泉線） 県道463号線（朝日高根線）</p>	<p>非積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流の流下方向により、発令対象地区及び通行止めの路線を限定する</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈禱所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 全ての登山道：登山道入口～</p> <p>【地域】 → 避難指示発令 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>【道路】 → 通行止 長野県 木曾町 ・町道鹿ノ瀬線：木曾町三岳（木曾温泉前）～ 町道鹿ノ瀬2号線～町道千本松線～ 町道屋敷野線：木曾町三岳（不易の滝入口） 王滝村 ・村道41号線：王滝村八海山（八海山）～王滝村 田の原（村道終点）</p> <p>岐阜県 ・県道435号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～ ～高山市朝日町胡桃島（胡桃島 雨量規制ゲート） ・県道441号線：下呂市小坂町落合（県道起点）～ 下呂市小坂町落合（鈴蘭口） ・県道463号線：高山市高根町日和田（県道起点） ～高山市高根町留之原（市道開拓線分岐）</p>

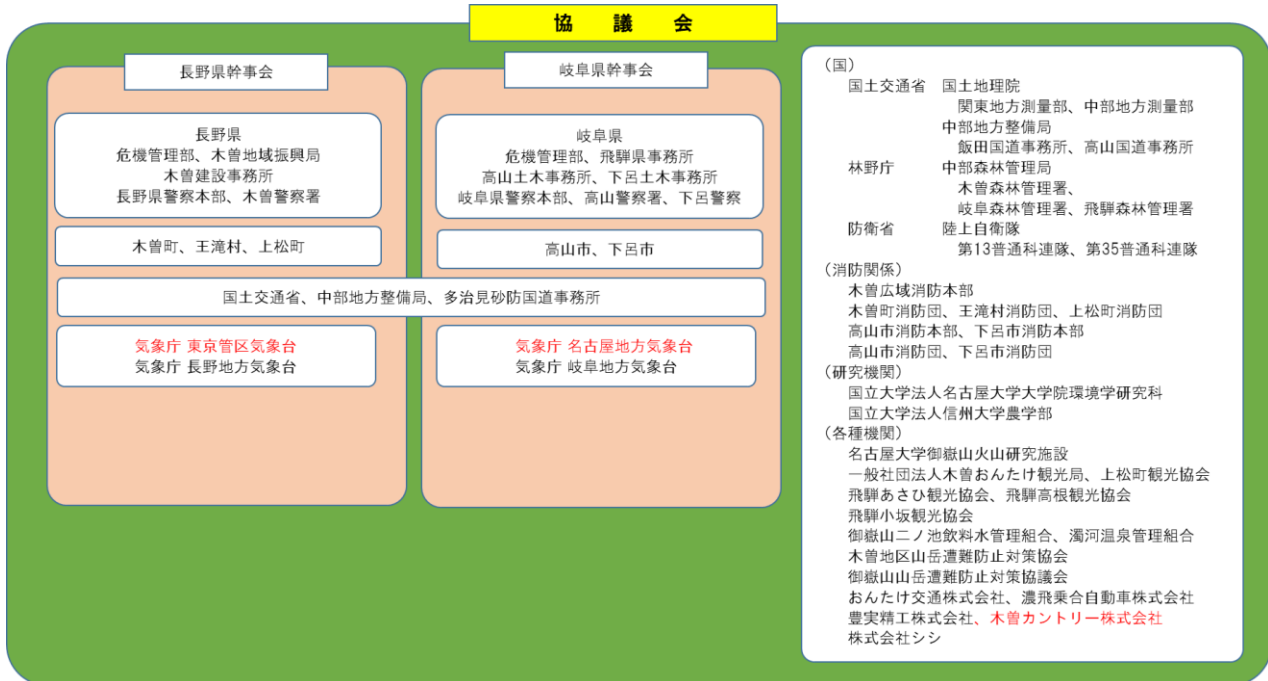
※ 非積雪期及び積雪期の判断は、気象庁の噴火警報文を参考に行う。

予報 警報	レベル	警戒が必要な範囲内の施設及び道路	防災対応（初動対応）
噴火警報（居住地域）又は噴火警報	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">5</div> 避難	火砕流、融雪型火山泥流が居住地域に到達又は切迫	
		<p>積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流・融雪型火山泥流の流下方向により警戒が必要な地区・路線は限定される</p> <p>【施設】 黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 全ての登山道</p> <p>【地域】 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>長野県（融雪型火山泥流到達地区） 木曾町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向・屋敷野地区 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰地区 王滝村中越：中越・田島地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>岐阜県（融雪型火山泥流到達地区） 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区</p>	<p>積雪期の場合 ※下記の地域（地区名）及び道路（路線名）は想定火口域全域からの噴火の影響地区・路線を示しているため、実際の火砕流・融雪型火山泥流の流下方向により、発令対象地区及び通行止めの路線を限定する</p> <p>【施設】 → 閉鎖 黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所 二ノ池山荘、覚明堂 石室山荘、女人堂 王滝頂上避難施設、二の池ヒュッテ 御嶽神社頂上社務所 五の池小屋、開田高原マイアスキー場 行場山荘、 御岳ロープウェイ、田の原遥拝所 田の原社務所、田の原ビジターセンター 御嶽スキー場 胡桃島キャンプ場、濁河温泉 濁河温泉高原スポレクセンター</p> <p>【登山道】 → 立入禁止 全ての登山道：登山道入口～</p> <p>【地域】 避難指示発令 長野県（火砕流到達地区） 木曾町開田高原：開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：屋敷野地区</p> <p>長野県（融雪型火山泥流到達地区） 木曾町開田高原：下ノ原・旭ヶ丘・池の越・柳又・管沢・床並・開田高原保健休養地地区 木曾町三岳：荻ノ島・栩山・大島・下殿・桑原・沢渡・橋渡・黒田・日向・屋敷野地区 王滝村野口：瀬戸・池の越・野口・幕島地区 王滝村九蔵：尾島・日向・九蔵中越・日陰地区 王滝村中越：中越・田島地区</p> <p>岐阜県（火砕流到達地区） 下呂市小坂町：落合地区（濁河温泉地域のみ）</p> <p>岐阜県（融雪型火山泥流到達地区） 高山市朝日町：一之宿・桑之島・西洞・宮之前・胡桃島地区 下呂市小坂町：落合・長瀬・赤沼田・小坂町・坂下・大島地区</p>

5. 協議会及び各機関の役割

(1) 御嶽山火山防災協議会の役割

【図 12】



- ① 噴火シナリオの見直しに関する協議
- ② 火山ハザードマップの見直しに関する協議
- ③ 噴火警戒レベルの見直しに関する協議
- ④ 具体的な避難計画の見直しに関する協議
- ⑤ 登山者・観光客等への情報発信方策に関する協議
- ⑥ 避難手段や避難経路の迅速な確保方策に関する協議
- ⑦ 情報伝達の充実方策に関する協議
- ⑧ 火山活動情報の収集・提供に関する協議
- ⑨ 安全な避難行動に関する取組に関する協議
- ⑩ 避難施設の整備等に関する協議
- ⑪ 定期的な防災訓練に関する協議
- ⑫ 市町村域を超えた連携が必要となる防災対応や、救助部隊の活動基準の策定・運用等に関する協議
- ⑬ 関係者と連携した取組に関する協議
- ⑭ 御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会との連携

噴火に起因する土砂災害を軽減するため、緊急時対策を迅速かつ効果的に実施するとともに、平常時からの準備事項を定めるための「御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画」を検討するために設置された御嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会と情報共有を図る。

また、噴火に起因する土砂災害を軽減することについて、嶽山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会等と連携、調整を図るものとする。

(2) 平常時における各機関の役割

火山現象がみられない時における各機関の主な役割については、【表 11】のとおりとする。

【表 11】

長野県	岐阜県	主な役割
気象庁東京管区気象台 (気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター)		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の監視・観測並びに評価 ホームページ等による各種火山情報の提供 各種火山情報等の提供・解説 防災知識の普及・啓発
気象庁長野地方気象台	気象庁名古屋地方気象台 気象庁岐阜地方気象台	<ul style="list-style-type: none"> 各種火山情報等の提供・解説 防災知識の普及・啓発
国土交通省国土地理院関東地方測量部	国土交通省国土地理院中部地方測量部	<ul style="list-style-type: none"> 地殻変動の監視
国土交通省中部地方整備局		<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害に関する火山ハザードマップの見直しへの支援 土砂災害に対する調査・対策
国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所		
国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所	国土交通省中部地方整備局高山国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の交通規制・道路啓開・降灰除去のための体制・機器整備
林野庁中部森林管理局木曽森林管理署	林野庁中部森林管理局岐阜森林管理署 林野庁中部森林管理局飛騨森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> 管理区域の状況把握・対応
防衛省陸上自衛隊第13普通科連隊	防衛省陸上自衛隊第35普通科連隊	<ul style="list-style-type: none"> 救助体制の整備等
長野県	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 情報集約 登山計画書(登山届)の提出促進 防災知識の普及・啓発 土砂災害に対する調査・対策
木曽町 王滝村 上松町	高山市 下呂市	<ul style="list-style-type: none"> 住民・登山者・観光客等への情報提供等(ホームページ、チラシ、看板等) 防災知識の普及・啓発 火山防災マップの作成・周知
長野県警察本部 木曽警察署	岐阜県警察本部 高山警察署 下呂警察署	<ul style="list-style-type: none"> 救助体制の整備等
木曽広域消防本部	高山市消防本部 下呂市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 救助体制の整備等
木曽町消防団 王滝村消防団 上松町消防団	高山市消防団 下呂市消防団	<ul style="list-style-type: none"> 救助体制の整備等
名古屋大学御嶽山火山研究施設		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の観測 町村・協議会等への情報提供 防災知識の普及・啓発
一般社団法人木曽おんたけ観光局 上松町観光協会	飛騨あさひ観光協会 飛騨高根観光協会 飛騨小坂観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 観光客等への情報提供
	濁河温泉管理組合	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客等への情報提供
御嶽山二ノ池飲料水管理組合		<ul style="list-style-type: none"> 避難促進施設関係者との協力・連携
木曽地区山岳遭難防止対策協会	御嶽山山岳遭難防止対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> 登山計画書(登山届)の回収
おんたけ交通株式会社	濃飛乗合自動車株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 利用客等への情報提供
豊実精工株式会社 木曽カントリー株式会社 株式会社シン		<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター 前田 裕太 講師 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 堤 大三 教授		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の分析・評価 協議会等への助言

(3) 火山現象発生時における各機関の役割

火山現象が発生した時における各機関の主な役割については、【表 12】のとおりとする。

【表 12】

長野県	岐阜県	主な役割
気象庁東京管区気象台 (気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター)		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の監視・観測並びに評価 機動観測の実施 J E T T (気象庁防災対応支援チーム) の派遣 噴火警報・予報、火山防災情報等の発表・解説 ホームページ等による各種火山情報の提供 報道機関対応
気象庁長野地方気象台	気象庁名古屋地方気象台 気象庁岐阜地方気象台	<ul style="list-style-type: none"> 噴火警報等の伝達・解説 気象支援資料の提供 報道機関対応 J E T T (気象庁防災対応支援チーム) の派遣
国土交通省国土地理院関東地方測量部	国土交通省国土地理院中部地方測量部	<ul style="list-style-type: none"> 地殻変動の監視 災害時等における地理空間情報の整備・提供
国土交通省中部地方整備局		<ul style="list-style-type: none"> T E C - F O R C E による自治体に対する技術的な支援 土砂災害に対する調査・情報提供、緊急ハード・ソフト対策 土砂災害防止法に基づく緊急調査
国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所		<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害に対する調査・情報提供、緊急ハード・ソフト対策
国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所	国土交通省中部地方整備局高山国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の交通規制・道路啓開・降灰除去
林野庁中部森林管理局木曾森林管理署	林野庁中部森林管理局岐阜森林管理署 林野庁中部森林管理局飛騨森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> 管理区域の状況把握・対応
防衛省陸上自衛隊第13普通科連隊	防衛省陸上自衛隊第35普通科連隊	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・その他救助に関する活動
長野県	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> 情報集約 関係機関への情報提供 通行規制(道路の規制) 自衛隊への派遣要請 応急・緊急対策工事 報道機関対応
木曾町 王滝村 上松町	高山市 下呂市	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域の設定 入山規制(登山道や道路の規制) 住民・登山者・観光客への情報提供(広報) 報道機関対応 避難情報の発令(判断) 避難所等の開設
長野県警察本部 木曾警察署	岐阜県警察本部 高山警察署 下呂警察署	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・その他救助に関する活動 避難誘導・搬送
木曾広域消防本部	高山市消防本部 下呂市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・その他救助に関する活動 避難誘導・搬送
木曾町消防団 王滝村消防団 上松町消防団	高山市消防団 下呂市消防団	<ul style="list-style-type: none"> 人命救助・その他救助に関する活動 避難支援
名古屋大学御嶽山火山研究施設		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の観測 町村・協議会等への情報提供
一般社団法人木曾おんたけ観光局 上松町観光協会	飛騨あさひ観光協会 飛騨高根観光協会 飛騨小坂観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設・観光客等への噴火警報(噴火警戒レベル)等の周知 立入規制等の周知
	濁河温泉管理組合	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客の避難誘導
御嶽山二ノ池飲料水管理組合		<ul style="list-style-type: none"> 避難促進施設関係者との協力・連携
木曾地区山岳遭難防止対策協会	御嶽山山岳遭難防止対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> 登山計画書(登山届)の回収
おんたけ交通株式会社	濃飛乗合自動車株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 避難・搬送協力
豊実精工株式会社 木曾カントリー株式会社 株式会社シシ		<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者の避難誘導
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究所 山岡 耕春 教授 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究所附属地震火山研究センター 前田 裕太 講師 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 堤 大三 教授		<ul style="list-style-type: none"> 火山活動の分析・評価 協議会等への助言

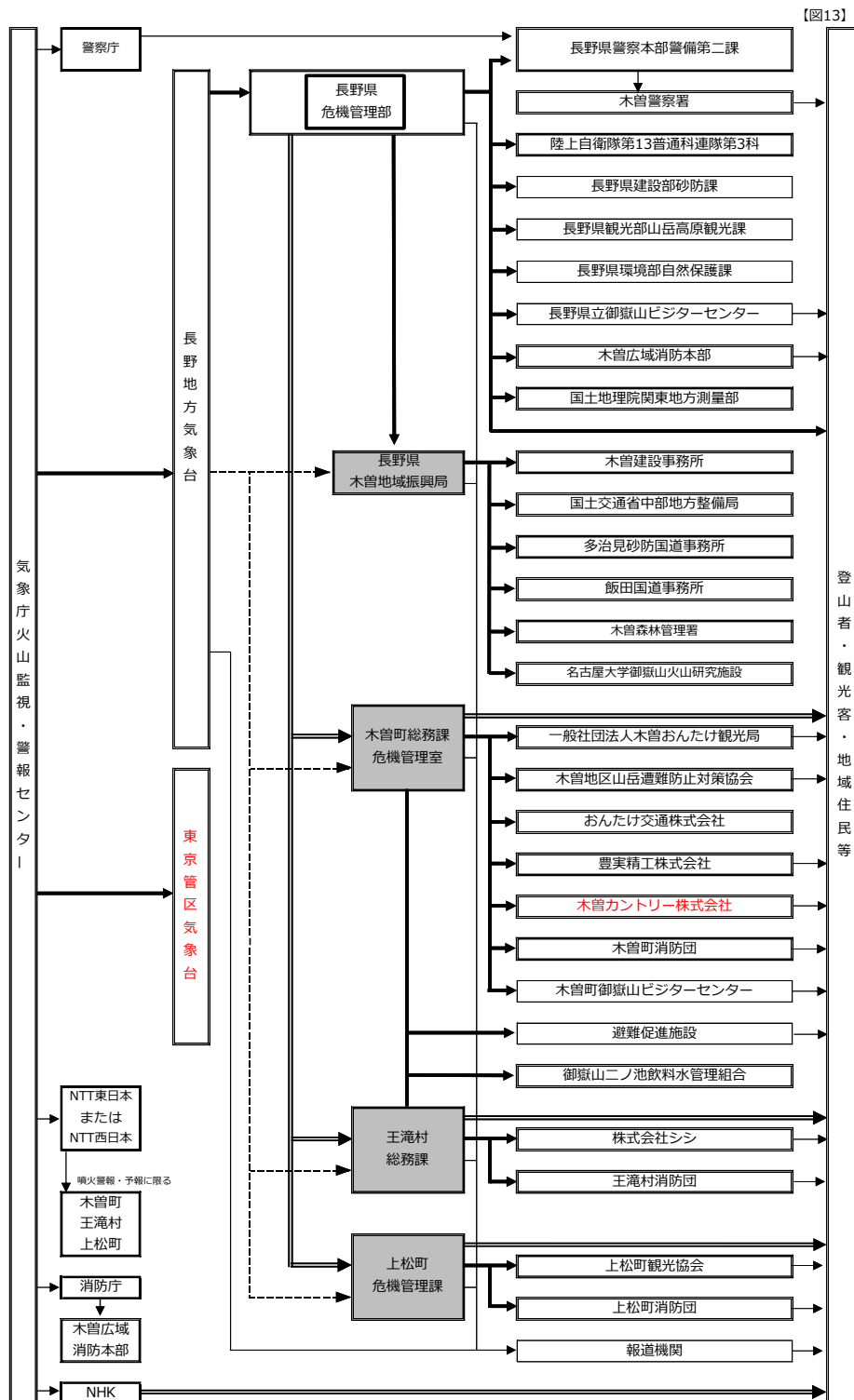
7. 情報連絡体制

(1) 噴火警報・予報等の火山情報の伝達

① 情報連絡の体制

御嶽山に関する噴火警報・予報等の火山情報は、【図 13】、【図 14】の体制により、伝達を行う。

御嶽山火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（長野県側）



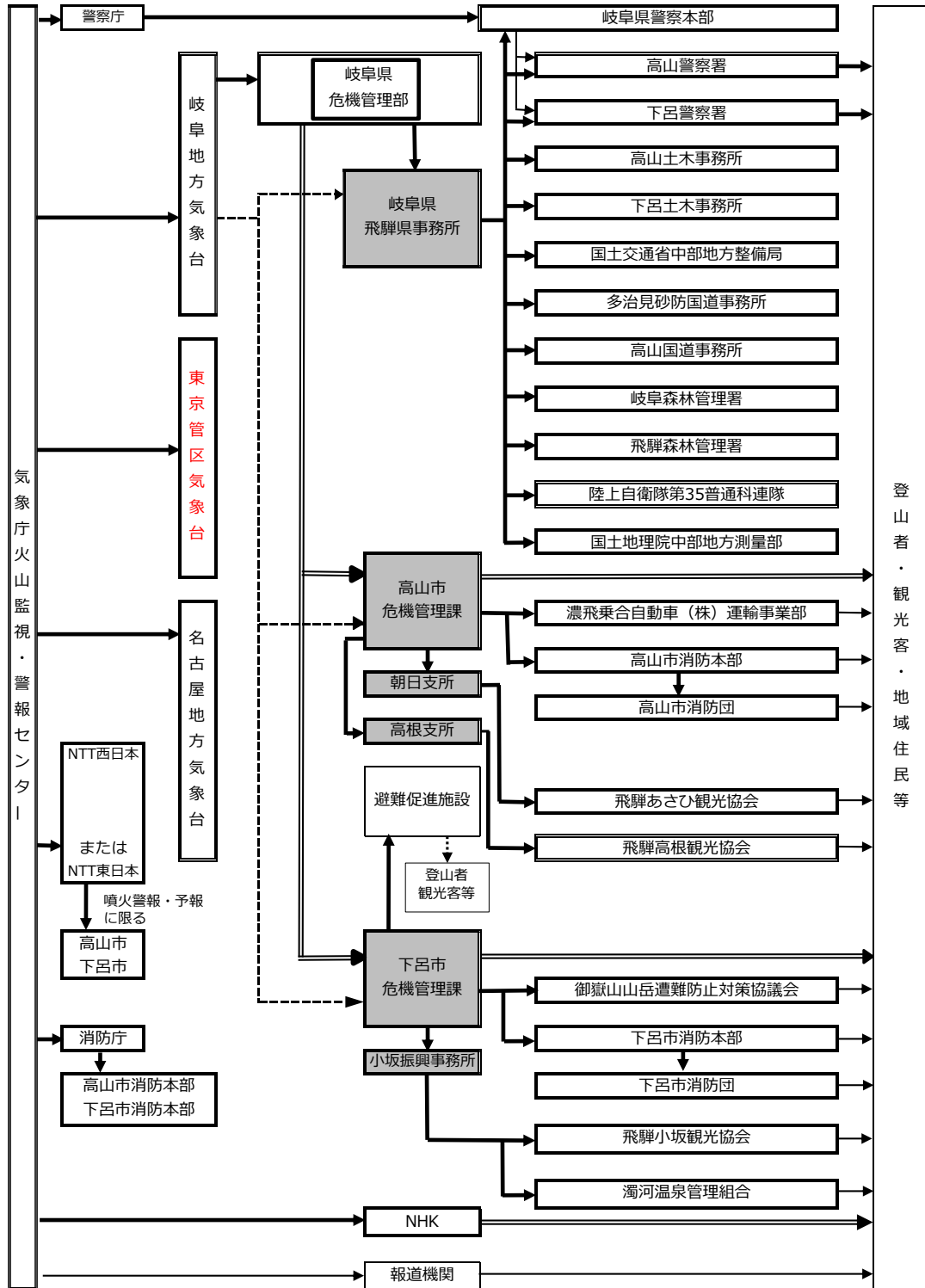
気象庁火山監視・警報センター
長野県危機管理部
御嶽山火山防災協議会事務局

元名古屋大学教授 木股文昭先生
名古屋大学大学院環境学研究科 山岡耕春教授 前田裕太講師
信州大学農学部農学生命科学科 堤大三教授

凡例
 火山防災協議会構成機関
 協議会・事務局構成機関

- ・ 太線で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。
- ・ 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。
- ・ 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置 法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。
- ・ 実線は気象庁が発表する御嶽山に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。

御嶽山火山防災協議会 火山防災情報伝達系統図（岐阜県側）



気象庁火山監視・警報センター	元名古屋大学教授 木股文昭先生
岐阜県危機管理部	名古屋大学大学院環境学研究所 山岡耕春教授 前田裕太講師
御嶽山火山防災協議会事務局	信州大学農学部 農学生命科学科 堤大三教授

凡例
火山防災協議会構成機関
協議会・事務局構成機関

- ・ 太線枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。
 - ・ 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報（噴火警報（居住地域）が位置づけられている）の通知もしくは周知の措置が義務付けられている経路。
 - ・ 太線及び二重線の経路は、噴火警報、火山の状況に関する解説情報（臨時）及び噴火速報が発表された際に、活動火山対策特別措置法第12条によって、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。
 - ・ 実線は気象庁が発表する御嶽山に関する火山防災情報の伝達系統を示し、これに関する情報共有は実線及び点線の経路を用いて行う。
- また、必要に応じて関係する他機関へも連絡を行う。

<住民・登山者・観光客への情報周知箇所>

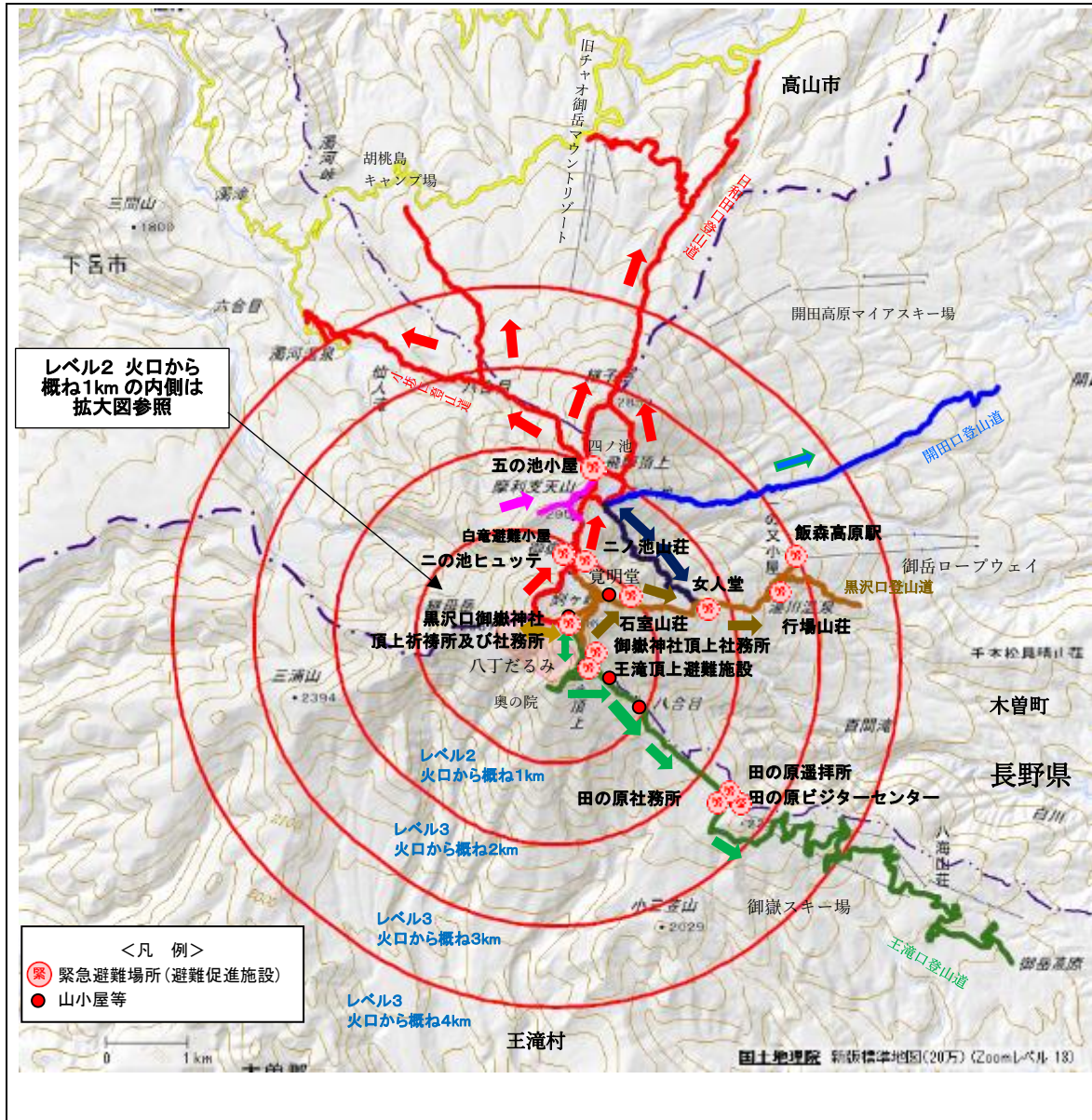
【表 16】

区 分	施 設 名	所在地	備 考
開田口登山道	開田登山口	木曾町	規制予告看板
黒沢口登山道	不易の滝入口	〃	規制予告看板
	御岳ロープウェイ飯森高原駅	〃	規制予告看板
	中の湯駐車場（登山口）	〃	規制予告看板
	行場山荘	〃	規制予告看板
	女人堂	〃	規制予告看板
	石室山荘	〃	規制予告看板
	二ノ池山荘	〃	規制予告看板
	黒沢口御嶽神社頂上祈祷所及び社務所	〃	規制予告看板
王滝口登山道	田の原登山道入口	王滝村	規制予告看板
	八・九合目避難小屋	〃	規制予告看板
	王滝頂上避難施設	〃	規制予告看板
	御嶽神社頂上社務所	〃	規制予告看板
日和田口登山道	日和田登山口	高山市	規制予告看板
チャオ御岳 口登山道	旧チャオ御岳マウントリゾート	〃	規制予告看板
胡桃島キャンプ 場口登山道	胡桃島キャンプ場口	〃	規制予告看板
小坂口登山道	小坂登山道入口	下呂市	規制予告看板
	五の池小屋	〃	規制予告看板
	二の池ヒュッテ	〃	規制予告看板
	のぞき岩避難小屋	〃	規制予告看板

区 分	施 設 名	所在地	備 考
その他	御岳ロープウェイ	木曾町	
	開田高原マイアスキー場	〃	
	彩菜館	〃	
	道の駅三岳	〃	
	道の駅日義木曾駒高原「ささりんどう館」	〃	
	道の駅木曾福島「木曾市場」	〃	
	田の原遥拝所	王滝村	
	田の原社務所	〃	
	八海山	〃	規制予告看板
	御嶽スキー場	〃	
	飛騨高山御嶽トレーニングセンター	高山市	
	日和田高原ロッジ・キャンプ場	〃	
	道の駅ひだ朝日	〃	
	道の駅飛騨たかね工房	〃	
	濁河温泉	下呂市	
	濁河温泉高原スポレクセンター	〃	
	道の駅南飛騨小坂「はなもも」	〃	
	観光局	木曾町、王滝村	
	観光協会、観光案内所	高山市、下呂市	
	市役所・町村役場・支所	木曾町、王滝村、 高山市、下呂市	
	JR 駅	木曾町、下呂市	
コンビニエンスストア	〃		
ガソリンスタンド	木曾町、王滝村、 高山市、下呂市		

<登山者の避難ルート図【剣ヶ峰南西斜面から噴火した場合（全体図）】>

【図 22】



【避難ルート】

- (1) 黒沢口登山道入口からニノ池山荘までの入山者
→ 登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所:ニノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘、御嶽ロープウェイ飯森高原駅)
 - (2) ニノ池山荘から五の池小屋までの入山者
→ 五の池小屋方面へ避難
(緊急避難場所:五の池小屋)
- ※ 覚明堂、ニノ池から上部は火口付近拡大図(次ページ)参照
- (3) 女人堂から(トラバース経由)三ノ池までの入山者
→ 黒沢口登山道入口方面又は五の池小屋方面へ避難
※風向き等を考慮し、双方向を案内
(緊急避難場所:女人堂、五の池小屋)
 - (4) 開田口登山道入山者
→ 登山道入口方面へ避難
 - (5) 王滝口登山道入口(田の原)から王滝頂上避難施設までの入山者(九合目避難小屋から奥の院)
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所:田の原遥拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- ※王滝頂上避難施設から上部及び九合目避難小屋から奥の院は火口付近拡大図(次ページ)参照
- (6) 摩利支天入山者
→ 五の池小屋方面へ避難
(緊急避難場所:五の池小屋)

<登山者の避難ルート図【剣ヶ峰南西斜面から噴火した場合（火口付近拡大図）】>

【図 23】

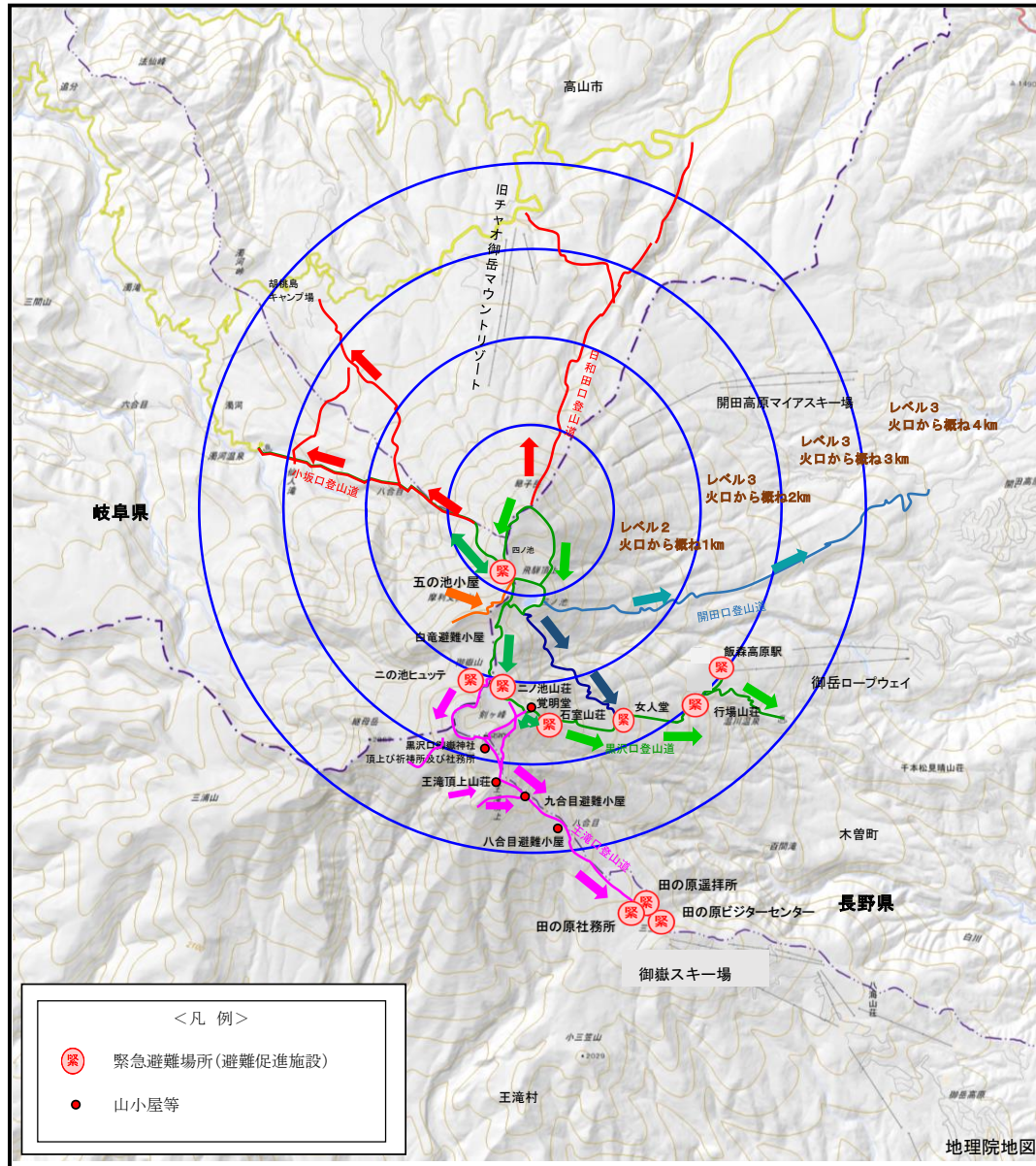


【避難ルート】

- (1) 黒沢口登山道入口から二ノ池山荘までの入山者
→ 登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所: 二ノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイ飯森高原駅)
- (2) 二ノ池山荘から五の池小屋までの入山者
→ 五の池小屋方面へ避難
(緊急避難場所: 二の池ヒュッテ、五の池小屋)
- (3) 覚明堂上部から剣ヶ峰までの入山者
→ 黒沢口登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所: 石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイ飯森高原駅)
- (4) 剣ヶ峰から一ノ池南側までの入山者
→ 一ノ池西側經由二ノ池方面又は剣ヶ峰經由黒沢口登山道入口方面へ避難
※ 風向き等を考慮し、双方向を案内
(緊急避難場所: 二ノ池山荘、二の池ヒュッテ、五の池小屋、石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイ飯森高原駅)
- (5) 一ノ池南側から二ノ池方面入山者
→ 五の池小屋方面へ避難
(緊急避難場所: 二の池ヒュッテ、五の池小屋)
- (6) 王滝口登山道入口から八丁だるみ(まごころの塔付近)までの入山者
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 田の原選拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- (7) 八丁だるみ(まごころの塔付近)から剣ヶ峰までの入山者
→ 田の原方面又は御嶽剣ヶ峰山荘經由黒沢口登山道入口方面へ避難
※ 風向き等を考慮し、双方向を案内
(緊急避難場所: 田の原選拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所、石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイ飯森高原駅)
- (8) まごころの塔二ノ池分岐から(トラバース經由)黒沢十字路口までの入山者
→ 黒沢口登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所: 石室山荘、女人堂、行場山荘、御岳ロープウェイ飯森高原駅)
- (9) 九合目避難小屋から奥の院までの入山者
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 田の原選拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- (10) 王滝頂上避難施設から 田の原近道分岐までの入山者
→ 田の原近道分岐經由及び王滝頂上避難施設經由田の原方面へ避難
※ 風向き等を考慮し、双方向を案内
(緊急避難場所: 田の原選拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所)

<登山者の避難ルート図【継子岳から噴火した場合】>

【図 24】



【避難ルート】

- (1) 小坂口登山道「濁河温泉」、「胡桃島キャンプ場」から八合目付近以西までの入山者
→ 小坂口登山道入口方面へ避難
- (2) 小坂口登山道八合目付近以西から飛騨頂上までの入山者
→ 五の池小屋又は小坂口登山道入口方面へ避難
※風向き等を考慮し、双方向への避難を案内
(緊急避難場所: 五の池小屋)
- (3) 日和田口登山道入口から継子岳以北までの入山者
→ 日和田口登山道入口方面へ避難
- (4) 日和田口登山道継子岳以南から三ノ池までの入山者
→ 五の池小屋、二ノ池、黒沢口登山道方面へ避難
(緊急避難場所: 二の池ヒュッテ、五の池小屋、二ノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘、御嶽ロープウェイ飯森高原駅)
- (5) 三ノ池から(二ノ池経由)覚明堂まで(二ノ池から(横道十字路経由)覚明堂上部までも含む)の入山者
→ 黒沢口登山道入口又は王滝口登山道田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 二の池ヒュッテ、二ノ池山荘、石室山荘、女人堂、行場山荘、御嶽ロープウェイ飯森高原駅、田の原選拝所、田の原ビジターセンター、田の原社務所)
※風向き等を考慮し、双方向への避難を案内
- (6) 覚明堂から(女人堂経由)黒沢口登山道入口までの入山者
→ 黒沢口登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所: 石室山荘、女人堂、行場山荘、御嶽ロープウェイ飯森高原駅)
- (7) 女人堂から(トラバース経由)三ノ池までの入山者
→ 黒沢口登山道入口方面へ避難
(緊急避難場所: 女人堂、行場山荘、御嶽ロープウェイ飯森高原駅)
- (8) 王滝口登山道入口から(剣ヶ峰、一ノ池西側経由)一ノ池北側までの入山者
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 田の原選拝所・田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- (9) まごころの塔二ノ池分岐から(トラバース経由)横道十字路までの入山者
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 田の原選拝所・田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- (10) 九合目避難小屋から奥の院までの入山者
→ 田の原方面へ避難
(緊急避難場所: 田の原選拝所・田の原ビジターセンター、田の原社務所)
- (11) 開田口登山道入山者
→ 登山道入口方面へ避難
- (12) 摩利支天入山者
→ 二ノ池方面へ避難

⑤ 登山者への救護活動

噴石・火山灰・火山ガス等により緊急に下山し、その際に負傷（被災）した登山者の応急処置や救急車の待機ポイントは原則として各登山口とする。

また、ヘリコプターによる救護活動を行う際は、下記の【表 22】、【図 25】に示すヘリポートを活用する。

ヘリポート

【表 22】

木曽町	①	開田中学校校庭
	②	三岳野球場
	③	開田小学校校庭
	④	三岳小学校校庭
	⑤	木曽青峰高校第2グラウンド
	⑥	開田高原体育館
王滝村	⑦	御岳高原ヘリポート
	⑧	松原スポーツ公園
	⑨	王滝小中学校校庭
	⑩	八海山駐車場
	⑪	滝越ゲートボール場
高山市	⑫	秋神グラウンド
	⑬	鈴蘭高原カントリークラブ
	⑭	飛騨高山御嶽トレーニングセンター
	⑮	高根総合グラウンド
	⑯	旧チャオ御岳マウントリゾート
	⑰	旧高根小学校グラウンド
下呂市	⑱	小坂防災ヘリポート
	⑲	小坂ヘリポート
	⑳	濁河温泉スポレク
	㉑	小坂ふれあいグラウンド
	㉒	濁河スキー場
	㉓	濁河温泉市営駐車場
	㉔	ひめしゃがの湯

施設の名称	施設の所在地
王滝頂上避難施設	長野県木曾郡王滝村 3165 番地先 御岳国有林 2453 チ林小班
御嶽神社頂上社務所	長野県木曾郡王滝村 介奥社
田の原遥拝所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ロ林小班
田の原社務所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班
長野県立御嶽山ビジターセンター	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班
御嶽スキー場	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班
下呂市御嶽山五の池小屋	岐阜県下呂市小坂町落合 2376 番地 1 落合国有林 80 ロ林小班
二の池ヒュッテ	岐阜県下呂市小坂町落合 2376 番地 1 落合国有林 80 ロ林小班

② 避難促進施設の避難支援

避難促進施設は、突発的に噴火した場合、噴石等から利用者等を守るため、避難場所等への緊急退避の誘導を行う。

避難促進施設は、火山活動の状況等に応じて、市町村との協議により連携し避難所等までの避難誘導にあたる。また、施設に緊急退避した人数や負傷者の有無などの状況を市町村に報告する。

市町村は、火山活動の状況等を踏まえ、避難促進施設と協議し、緊急退避後の避難誘導の実施時期を決定し、施設と連携して避難誘導にあたる。

御嶽山 噴火警戒レベルと規制対応の推移

※ 平成 26 年 9 月 27 日噴火以降の対応

年	月	日	対応	実施主体	備考
26	9	27	噴火警報発表 噴火警戒レベル3(警戒が必要な範囲4km)		
	"	"	黒沢口登山道入口、油義美林入口、開田口登山道入口から先立入規制	木曾町	災対法 63 条
	"	"	立入規制位置を火口周辺の立入禁止柵内から八海山に移行	王滝村	災対法 63 条
	"	"	日和田登山口、チャオ御岳スキー場登山口、胡桃島キャンプ場登山口から先立入規制	高山市	災対法 63 条
	"	"	小坂登山口から先立入規制	下呂市	災対法 63 条
27	1	19	噴火警報発表 噴火警戒レベル3(警戒が必要な範囲3km)		
	2	26	立入規制開始位置を八海山から田の原駐車場に移行	王滝村	災対法 63 条
	3	31	噴火警報発表 噴火警戒レベル3(警戒が必要な範囲2km)		
	5	23	立入規制開始位置を田の原駐車場から田の原大黒天に移行	王滝村	災対法 63 条
	6	5	立入規制開始位置を黒沢口登山道六合目の湯から七合目行場山荘手前に移行	木曾町	災対法 63 条
	6	7	立入規制開始位置を小坂登山口から仙人橋(登山口側)に移行	下呂市	災対法 63 条
	6	20	立入規制開始位置を田の原大黒天から田の原遥拝所に移行	王滝村	災対法 63 条
	6	26	噴火警報発表 噴火警戒レベル2(警戒が必要な範囲1km)		
	"	"	御嶽山火山防災協議会合同幹事会 ※行方不明者の再捜索終了までは火口から2km以内の立入規制解除はしないことを申し合わせ		
	7	1	立入規制開始位置を黒沢口登山道七合目行場山荘手前から八合目女人堂に移行	木曾町	災対法 63 条
	"	"	立入規制開始位置を仙人橋から五の池小屋南に移行	下呂市	災対法 63 条
	"	"	高山市による立入規制をすべて解除	高山市	災対法 63 条
	7	10	立入規制開始位置を開田口登山道入口から三ノ池に移行 立入規制開始位置を油木美林入口から黒沢口登山道七合目へ移行	木曾町	災対法 63 条
	7	29	行方不明者の再捜索開始		
	8	7	行方不明者の再捜索終了		
	8	11	油木美林百間滝から黒沢口登山道六合目の湯の立入規制解除	木曾町	災対法 63 条
	9	19	立入規制開始位置を黒沢口登山道八合目女人堂から九合目石室山荘に移行 立入規制開始位置を黒沢口登山道八合目女人堂から三ノ池方面約 1,000m地点に移行	木曾町	災対法 63 条
10	8	立入規制開始位置を五の池小屋南から摩利支天乗越に移行	下呂市	災対法 63 条	
10	19	立入規制開始位置を黒沢口登山道九合目石室山荘から分岐經由三ノ池方面約 500m地点に移行	木曾町	災対法 63 条	
28	6	28	立入規制開始位置を石室山荘上部分岐經由三ノ池方面約 500m地点から、覚明堂上部分岐、三ノ池分岐及び三ノ池本館(現:三ノ池山荘)に移行	木曾町	災対法 63 条
	"	"	立入規制開始位置を摩利支天乗越から三ノ池新館(現:三ノ池ヒュッテ)南に移行	下呂市	災対法 63 条
	7	27	立入規制開始位置を三ノ池方面約 1,000m地点から黒沢口登山道八合目女人堂に移行(三ノ池トラバース)	木曾町	災対法 63 条
	9	17	立入規制開始位置を黒沢口登山道八合目女人堂から三ノ池方面約 1,000m地点に移行	木曾町	災対法 63 条
	"	"	立入規制開始位置を田の原遥拝所から8合目避難小屋に移行	王滝村	災対法 63 条
	9	24	立入規制開始位置を8合目避難小屋から9合目避難小屋に移行	王滝村	災対法 63 条

29	8	21	噴火予報発表 噴火警戒レベル1(注意が必要な範囲 500m)		
	"	"	噴火警戒レベル2における警戒が必要な範囲1km の立入規制を継続	木曾町 王滝村 下呂市	災対法 63 条
30	9	26	黒沢口登山道二ノ池上分岐から剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 8 日まで立入規制を緩和	木曾町	
元	7	1	黒沢口登山道石室山荘上部分岐から黒沢十字路及び二ノ池から黒沢十字路を通り剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 16 日まで立入規制を緩和	木曾町	
2	7	1	黒沢口登山道石室山荘上部分岐から黒沢十字路及び二ノ池から黒沢十字路を通り剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 13 日まで立入規制を緩和	木曾町	
	8	1	王滝口登山道9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道に限って、10 月 13 日まで立入規制を緩和	王滝村	
3	7	1	黒沢口登山道黒沢十字路から剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 12 日まで立入規制を緩和	木曾町	
	7	10	王滝口登山道9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道に限って、10 月 12 日まで立入規制を緩和	王滝村	
	9	27	女人堂から三ノ池までの間(三ノ池トラバース)の通行止め解除	木曾町	
	10	22	立入規制開始位置を二ノ池北側登山道入口付近からその先概ね 150m 先地点に移行	木曾町	災対法 63 条
4	2	23	噴火警報発表 噴火警戒レベル2(警戒が必要な範囲1km)		
	"	"	噴火警戒レベル2における警戒が必要な範囲1km の立入規制を実施	木曾町 王滝村 下呂市	災対法 63 条
	4	18	噴火警報切替 噴火警戒レベル2(警戒が必要な範囲1km) ※想定火口変更(79-7 火口から地獄谷火口)に伴う		
	"	"	噴火警戒レベル2における警戒が必要な範囲1km の立入規制を実施 (立入規制範囲を地獄谷火口から1km に変更)	木曾町 王滝村 下呂市	災対法 63 条
	6	23	噴火予報発表 噴火警戒レベル1		
	"	"	地獄谷火口から 500m の立入規制を実施	木曾町 王滝村 下呂市	災対法 63 条
	7	1	黒沢口登山道黒沢十字路から剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 12 日まで立入規制を緩和	木曾町	
	7	10	王滝口登山道9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道に限って、10 月 12 日まで立入規制を緩和	王滝村	
5	7	1	黒沢口登山道黒沢十字路から剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10 月 11 日まで立入規制を緩和	木曾町	
	7	10	王滝口登山道9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道に限って、10 月 11 日まで立入規制を緩和	王滝村	
	7	29	黒沢口登山道黒沢十字路から八丁ダルミ分岐までの間(二ノ池トラバース)の登山道に限って、10 月 11 日まで立入規制を緩和	木曾町	
	"	"	王滝口登山道王滝頂上から剣ヶ峰山頂まで及び八丁ダルミ分岐から黒沢十字路までの間(二ノ池トラバース)の登山道に限って、10 月 11 日まで立入規制を緩和	王滝村	

※ 王滝口登山道は、冬期間は田の原駐車場で規制。

翌シーズンは、雪解けの状況を見て、順次規制緩和の対応をとっている。

御嶽山火山防災避難計画一部改正案に係る新旧対照表

頁	改正案（新）	現行（旧）
11	<p>図（別添一部改正案及び補助資料参照）</p>	<p>図（別添一部改正案及び補助資料参照）</p>
12	<p>規制箇所の設定方針</p> <p>1. ～3. （省略）</p> <p>4. 噴石対策実施済みの山小屋及び堅牢な建物である山小屋等の建物については、緊急時の一時的な避難場所として利用できるため、検討・協議（※1）を行った上で、警戒が必要な範囲の内側での規制箇所とすることもある。ただし、規制箇所とするのは営業中で有人の建物のみとし、火山活動の状況も十分考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・ 噴火警戒レベル3（3km）において、<u>（削除）</u> <u>長野県立御嶽山ビジターセンター（以下「田の原ビジターセンター」という。）</u> 飯森高原駅 行場山荘 <p>5. （省略）</p> <p>6. （省略）</p> <p><u>2023年</u>現在、下記登山道において期間を限定して通行禁止を解除している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒沢口登山道 黒沢十字路から剣ヶ峰山頂 ・ 王滝口登山道 9合目避難小屋から王滝頂上及び <u>王滝頂上から剣ヶ峰山頂、並びに</u> <u>黒沢十字路までの二ノ池トラバース道</u> <u>※冬期間については、田ノ原駐車場で入山規制</u> 	<p>規制箇所の設定方針</p> <p>1. ～3. （省略）</p> <p>4. 噴石対策実施済みの山小屋及び堅牢な建物である山小屋等の建物については、緊急時の一時的な避難場所として利用できるため、検討・協議（※1）を行った上で、警戒が必要な範囲の内側での規制箇所とすることもある。ただし、規制箇所とするのは営業中で有人の建物のみとし、火山活動の状況も十分考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・ 噴火警戒レベル3（3km）において、<u>田の原観光センター</u> <u>田の原ビジターセンター</u> 飯森高原駅 行場山荘 <p>5. （省略）</p> <p>6. （省略）</p> <p><u>2021年</u>現在、下記登山道において期間を限定して通行禁止を解除している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黒沢口登山道 黒沢十字路から剣ヶ峰山頂 ・ 王滝口登山道 9合目避難小屋から王滝山頂 <u>（新規）</u>

頁	改正案（新）	現行（旧）
12 (続 き)	<p>※1 P.117 9. 災害対策基本法に基づく警戒区域 (2) 警戒区域の縮小または解除による</p> <p>参考情報設定方針4 及び5 に関わる山小屋・避難小屋等の状況 (諸元)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (削除) <p>・ (省略)</p> <p>・ (省略)</p> <p>・ (省略)</p> <p>詳細は、資料編 火山災害時防災対応図参照</p>	<p>※1 P.67 9. 災害対策基本法に基づく警戒区域 (2) 警戒区域の縮小または解除による</p> <p>参考情報設定方針4 及び5 に関わる山小屋・避難小屋等の状況 (諸元)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) ・ <u>田の原観光センター (田の原山荘) 堅牢建物 ヘルメット100個等配備 防災行政無線戸別受信機設置 パトロール員常駐可能</u> ・ (省略) ・ (省略) ・ (省略) <p>詳細は、資料編 火山災害時防災対応図参照</p>
18	図 (別添一部改正案及び補助資料参照)	図 (別添一部改正案及び補助資料参照)
21	【施設の閉鎖】	【施設の閉鎖】
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田の原遥拝所 ・ <u>(削除)</u> ・ 田の原社務所 ・ <u>田の原ビジターセンター</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田の原遥拝所 ・ <u>田の原観光センター (田の原山荘)</u> ・ 田の原社務所 ・ <u>(新規)</u>
	<p>【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略) 	<p>【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (省略)

頁	改正案（新）	現行（旧）
27	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・御嶽神社王滝頂上社務所（地図範囲外） ・王滝頂上避難施設（地図範囲外） ・田の原遥拝所 ・<u>（削除）</u> ・田の原社務所 ・<u>田の原ビジターセンター</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） 	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・御嶽神社王滝頂上社務所（地図範囲外） ・王滝頂上避難施設（地図範囲外） ・田の原遥拝所 ・<u>田の原観光センター（田の原山荘）</u> ・田の原社務所 ・<u>（新規）</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略）
36 37	図（別添一部改正案及び補助資料参照）	図（別添一部改正案及び補助資料参照）
41 46 ～ 48	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・御嶽濁河高地トレーニングセンター ・胡桃島キャンプ場 ・<u>（削除）</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略） 	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・御嶽濁河高地トレーニングセンター ・胡桃島キャンプ場 ・<u>チャオ御岳マウントリゾート</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略）

頁	改正案（新）	現行（旧）
49	㊦（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・胡桃島キャンプ場 ・<u>（削除）</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略） 	㊦（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 <ul style="list-style-type: none"> ・胡桃島キャンプ場 ・<u>チャオ御岳マウントリゾート</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略）
53	㊦（別添一部改正案及び補助資料参照）	㊦（別添一部改正案及び補助資料参照）
60	【施設の閉鎖】	【施設の閉鎖】
62	<ul style="list-style-type: none"> ・御嶽濁河高地トレーニングセンター ・胡桃島キャンプ場 ・<u>（削除）</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略） 	<ul style="list-style-type: none"> ・御嶽濁河高地トレーニングセンター ・胡桃島キャンプ場 ・<u>チャオ御岳マウントリゾート</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略）

頁	改正案（新）	現行（旧）
63	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 ・胡桃島キャンプ場 ・ <u>（削除）</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略）	図（別添一部改正案及び補助資料参照） 【施設の閉鎖】 ・胡桃島キャンプ場 ・ <u>チャオ御岳マウントリゾート</u> 【登山道・道路の閉鎖】 <>内は閉鎖実施期間 ・（省略） ・（省略） ・（省略） ・（省略）
64 ～ 66	【表 8】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【表 8】 （別添一部改正案及び補助資料参照）
67	【図 6】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 6】 （別添一部改正案及び補助資料参照）
68 ～ 70	【表 9】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【表 9】 （別添一部改正案及び補助資料参照）
71	【図 7】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 7】 （別添一部改正案及び補助資料参照）
72 ～ 75	【表 10】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【表 10】 （別添一部改正案及び補助資料参照）
81	【図 12】 （別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 12】 （別添一部改正案及び補助資料参照）

頁	改正案（新）	現行（旧）																																							
82	<p data-bbox="165 212 1144 339">（２）平常時における各機関の役割 火山現象がみられない時における各機関の主な役割については、【表11】のとおりとする。</p> <p data-bbox="1025 347 1128 384">【表11】</p> <table border="1" data-bbox="194 387 1128 1150"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 387 430 427">長野県</th> <th data-bbox="430 387 716 427">岐阜県</th> <th data-bbox="716 387 1128 427">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 427 430 587"> 気象庁東京管区气象台 <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u> </td> <td data-bbox="430 427 716 587"></td> <td data-bbox="716 427 1128 587"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・各種火山情報の提供・解説 ・防災知識の普及・啓発 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 587 430 659"> 気象庁長野地方气象台 </td> <td data-bbox="430 587 716 659"> <u>気象庁名古屋地方气象台</u> 気象庁岐阜地方气象台 </td> <td data-bbox="716 587 1128 659"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 659 430 699"> （省略） </td> <td data-bbox="430 659 716 699"> （省略） </td> <td data-bbox="716 659 1128 699"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 699 430 802"> 豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シン </td> <td data-bbox="430 699 716 802"> <u>（削除）</u> </td> <td data-bbox="716 699 1128 802"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 802 430 1150"> 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科</u> <u>附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u> </td> <td data-bbox="430 802 716 1150"></td> <td data-bbox="716 802 1128 1150"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 </td> </tr> </tbody> </table>	長野県	岐阜県	主な役割	気象庁東京管区气象台 <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・各種火山情報の提供・解説 ・防災知識の普及・啓発 	気象庁長野地方气象台	<u>気象庁名古屋地方气象台</u> 気象庁岐阜地方气象台	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）	豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シン	<u>（削除）</u>	（省略）	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科</u> <u>附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 	<p data-bbox="1176 212 2154 339">（２）平常時における各機関の役割 火山現象がみられない時における各機関の主な役割については、【表11】のとおりとする。</p> <p data-bbox="2033 347 2136 384">【表11】</p> <table border="1" data-bbox="1205 387 2139 1150"> <thead> <tr> <th data-bbox="1205 387 1440 427">長野県</th> <th data-bbox="1440 387 1727 427">岐阜県</th> <th data-bbox="1727 387 2139 427">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1205 427 1440 587"> <u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u> </td> <td data-bbox="1440 427 1727 587"></td> <td data-bbox="1727 427 2139 587"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・（新規） ・（新規） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 587 1440 659"> <u>気象庁名古屋地方气象台</u> </td> <td data-bbox="1440 587 1727 659"></td> <td data-bbox="1727 587 2139 659"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 659 1440 699"> <u>気象庁長野地方气象台</u> </td> <td data-bbox="1440 659 1727 699"> <u>気象庁岐阜地方气象台</u> </td> <td data-bbox="1727 659 2139 699"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 699 1440 738"> （省略） </td> <td data-bbox="1440 699 1727 738"> （省略） </td> <td data-bbox="1727 699 2139 738"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 738 1440 802"> 豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シン </td> <td data-bbox="1440 738 1727 802"> <u>飛騨森林都市企画株式会社</u> </td> <td data-bbox="1727 738 2139 802"> （省略） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 802 1440 1150"> 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u> </td> <td data-bbox="1440 802 1727 1150"></td> <td data-bbox="1727 802 2139 1150"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 </td> </tr> </tbody> </table>	長野県	岐阜県	主な役割	<u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・（新規） ・（新規） 	<u>気象庁名古屋地方气象台</u>		（省略）	<u>気象庁長野地方气象台</u>	<u>気象庁岐阜地方气象台</u>	（省略）	（省略）	（省略）	（省略）	豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シン	<u>飛騨森林都市企画株式会社</u>	（省略）	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言
長野県	岐阜県	主な役割																																							
気象庁東京管区气象台 <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・各種火山情報の提供・解説 ・防災知識の普及・啓発 																																							
気象庁長野地方气象台	<u>気象庁名古屋地方气象台</u> 気象庁岐阜地方气象台	（省略）																																							
（省略）	（省略）	（省略）																																							
豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シン	<u>（削除）</u>	（省略）																																							
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科</u> <u>附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 																																							
長野県	岐阜県	主な役割																																							
<u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の監視・観測並びに評価 ・ホームページ等による各種火山情報の提供 ・（新規） ・（新規） 																																							
<u>気象庁名古屋地方气象台</u>		（省略）																																							
<u>気象庁長野地方气象台</u>	<u>気象庁岐阜地方气象台</u>	（省略）																																							
（省略）	（省略）	（省略）																																							
豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シン	<u>飛騨森林都市企画株式会社</u>	（省略）																																							
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 																																							

頁	改正案（新）	現行（旧）																																				
83	<p data-bbox="165 212 1144 336">（3）火山現象発生時における各機関の役割 火山現象が発生した時における各機関の主な役割については、【表 12】のとおりとする。</p> <p data-bbox="1010 347 1111 379">【表 12】</p> <table border="1" data-bbox="194 384 1111 1074"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 384 472 427">長野県</th> <th data-bbox="472 384 752 427">岐阜県</th> <th data-bbox="752 384 1111 427">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 427 472 531"> <u>気象庁東京管区気象台</u> <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u> </td> <td data-bbox="472 427 752 531"></td> <td data-bbox="752 427 1111 531">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 531 472 608"> 気象庁長野地方気象台 </td> <td data-bbox="472 531 752 608"> <u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁岐阜地方気象台 </td> <td data-bbox="752 531 1111 608">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 608 472 651">(省略)</td> <td data-bbox="472 608 752 651">(省略)</td> <td data-bbox="752 608 1111 651">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 651 472 754"> 豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シシ </td> <td data-bbox="472 651 752 754"> <u>（削除）</u> </td> <td data-bbox="752 651 1111 754">(省略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="194 754 752 1074"> 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u> </td> <td data-bbox="752 754 1111 1074"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 </td> </tr> </tbody> </table>	長野県	岐阜県	主な役割	<u>気象庁東京管区気象台</u> <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u>		(省略)	気象庁長野地方気象台	<u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁岐阜地方気象台	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シシ	<u>（削除）</u>	(省略)	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 	<p data-bbox="1176 212 2154 336">（3）火山現象発生時における各機関の役割 火山現象が発生した時における各機関の主な役割については、【表 12】のとおりとする。</p> <p data-bbox="2029 347 2130 379">【表 12】</p> <table border="1" data-bbox="1205 384 2154 1074"> <thead> <tr> <th data-bbox="1205 384 1460 427">長野県</th> <th data-bbox="1460 384 1715 427">岐阜県</th> <th data-bbox="1715 384 2154 427">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1205 427 1460 531"> <u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u> </td> <td data-bbox="1460 427 1715 531"></td> <td data-bbox="1715 427 2154 531">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 531 1460 608"> <u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁長野地方気象台 </td> <td data-bbox="1460 531 1715 608"> 気象庁岐阜地方気象台 </td> <td data-bbox="1715 531 2154 608">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 608 1460 651">(省略)</td> <td data-bbox="1460 608 1715 651">(省略)</td> <td data-bbox="1715 608 2154 651">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1205 651 1460 754"> 豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シシ </td> <td data-bbox="1460 651 1715 754"> <u>飛騨森林都市企画株式会社</u> </td> <td data-bbox="1715 651 2154 754">(省略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1205 754 1715 1074"> 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u> </td> <td data-bbox="1715 754 2154 1074"> <ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 </td> </tr> </tbody> </table>	長野県	岐阜県	主な役割	<u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u>		(省略)	<u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁長野地方気象台	気象庁岐阜地方気象台	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シシ	<u>飛騨森林都市企画株式会社</u>	(省略)	国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言
長野県	岐阜県	主な役割																																				
<u>気象庁東京管区気象台</u> <u>（気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター）</u>		(省略)																																				
気象庁長野地方気象台	<u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁岐阜地方気象台	(省略)																																				
(省略)	(省略)	(省略)																																				
豊実精工株式会社 <u>木曾カントリー株式会社</u> 株式会社シシ	<u>（削除）</u>	(省略)																																				
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター</u> <u>前田 裕太 講師</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>堤 大三 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 																																				
長野県	岐阜県	主な役割																																				
<u>（新規）</u> <u>気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター</u>		(省略)																																				
<u>気象庁名古屋地方気象台</u> 気象庁長野地方気象台	気象庁岐阜地方気象台	(省略)																																				
(省略)	(省略)	(省略)																																				
豊実精工株式会社 <u>（新規）</u> 株式会社シシ	<u>飛騨森林都市企画株式会社</u>	(省略)																																				
国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科 山岡 耕春 教授 <u>（新規）</u> 元名古屋大学教授 木股 文昭 先生 国立大学法人信州大学農学部 <u>平松 晋也 教授</u>		<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動の分析・評価 ・協議会等への助言 																																				
87	【図 13】（別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 13】（別添一部改正案及び補助資料参照）																																				
88	【図 14】（別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 14】（別添一部改正案及び補助資料参照）																																				

頁	改正案（新）	現行（旧）																																																																																														
91 92	<p data-bbox="165 212 801 244"><住民・登山者・観光客への情報周知箇所></p> <p data-bbox="165 256 286 288">【表 16】</p> <table border="1" data-bbox="165 296 1111 1042"> <thead> <tr> <th data-bbox="165 296 439 363">区 分</th> <th data-bbox="439 296 667 363">施 設 名</th> <th data-bbox="667 296 797 363">所在地</th> <th data-bbox="797 296 1111 363">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="165 363 439 411">(省略)</td> <td data-bbox="439 363 667 411">(省略)</td> <td data-bbox="667 363 797 411">(省略)</td> <td data-bbox="797 363 1111 411">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 411 439 480"><u>チャオ御岳 口登山道</u></td> <td data-bbox="439 411 667 480"><u>旧チャオ御岳マ ウントリゾート</u></td> <td data-bbox="667 411 797 480">〃</td> <td data-bbox="797 411 1111 480">規制予告看板</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 480 439 528">(省略)</td> <td data-bbox="439 480 667 528">(省略)</td> <td data-bbox="667 480 797 528">(省略)</td> <td data-bbox="797 480 1111 528">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="165 528 439 1042" rowspan="9">その他</td> <td data-bbox="439 528 667 576">(省略)</td> <td data-bbox="667 528 797 576">(省略)</td> <td data-bbox="797 528 1111 576">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 576 667 644">道の駅木曾福島 「木曾市場」</td> <td data-bbox="667 576 797 644">〃</td> <td data-bbox="797 576 1111 644"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 644 667 692"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="667 644 797 692"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="797 644 1111 692"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 692 667 740"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="667 692 797 740"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="797 692 1111 740"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 740 667 788">田の原遥拝所</td> <td data-bbox="667 740 797 788">王滝村</td> <td data-bbox="797 740 1111 788"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 788 667 836">田の原社務所</td> <td data-bbox="667 788 797 836">〃</td> <td data-bbox="797 788 1111 836"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 836 667 884"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="667 836 797 884"><u>(削除)</u></td> <td data-bbox="797 836 1111 884"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 884 667 932">八海山</td> <td data-bbox="667 884 797 932">〃</td> <td data-bbox="797 884 1111 932">規制予告看板</td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 932 667 979"><u>御嶽スキー場</u></td> <td data-bbox="667 932 797 979">〃</td> <td data-bbox="797 932 1111 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="439 979 667 1042">(省略)</td> <td data-bbox="667 979 797 1042">(省略)</td> <td data-bbox="797 979 1111 1042">(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	施 設 名	所在地	備 考	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	<u>チャオ御岳 口登山道</u>	<u>旧チャオ御岳マ ウントリゾート</u>	〃	規制予告看板	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	その他	(省略)	(省略)	(省略)	道の駅木曾福島 「木曾市場」	〃		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		田の原遥拝所	王滝村		田の原社務所	〃		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>		八海山	〃	規制予告看板	<u>御嶽スキー場</u>	〃		(省略)	(省略)	(省略)	<p data-bbox="1176 212 1812 244"><住民・登山者・観光客への情報周知箇所></p> <p data-bbox="1176 256 1296 288">【表 16】</p> <table border="1" data-bbox="1176 296 2121 1042"> <thead> <tr> <th data-bbox="1176 296 1449 363">区 分</th> <th data-bbox="1449 296 1677 363">施 設 名</th> <th data-bbox="1677 296 1807 363">所在地</th> <th data-bbox="1807 296 2121 363">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1176 363 1449 411">(省略)</td> <td data-bbox="1449 363 1677 411">(省略)</td> <td data-bbox="1677 363 1807 411">(省略)</td> <td data-bbox="1807 363 2121 411">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 411 1449 480"><u>チャオ御岳スキー 場口登山道</u></td> <td data-bbox="1449 411 1677 480"><u>チャオ御岳スノ ーリゾート</u></td> <td data-bbox="1677 411 1807 480">〃</td> <td data-bbox="1807 411 2121 480">規制予告看板</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 480 1449 528">(省略)</td> <td data-bbox="1449 480 1677 528">(省略)</td> <td data-bbox="1677 480 1807 528">(省略)</td> <td data-bbox="1807 480 2121 528">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1176 528 1449 1042" rowspan="10">その他</td> <td data-bbox="1449 528 1677 576">(省略)</td> <td data-bbox="1677 528 1807 576">(省略)</td> <td data-bbox="1807 528 2121 576">(省略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 576 1677 644">道の駅木曾福島 「木曾市場」</td> <td data-bbox="1677 576 1807 644">〃</td> <td data-bbox="1807 576 2121 644"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 644 1677 692"><u>田の原観光センター</u></td> <td data-bbox="1677 644 1807 692"><u>王滝村</u></td> <td data-bbox="1807 644 2121 692"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 692 1677 740"><u>田の原山荘</u></td> <td data-bbox="1677 692 1807 740"><u>〃</u></td> <td data-bbox="1807 692 2121 740"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 740 1677 788">田の原遥拝所</td> <td data-bbox="1677 740 1807 788"><u>〃</u></td> <td data-bbox="1807 740 2121 788"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 788 1677 836">田の原社務所</td> <td data-bbox="1677 788 1807 836">〃</td> <td data-bbox="1807 788 2121 836"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 836 1677 884"><u>田の原トイレ</u></td> <td data-bbox="1677 836 1807 884"><u>〃</u></td> <td data-bbox="1807 836 2121 884"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 884 1677 932">八海山</td> <td data-bbox="1677 884 1807 932">〃</td> <td data-bbox="1807 884 2121 932">規制予告看板</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 932 1677 979"><u>おんたけスキー場</u></td> <td data-bbox="1677 932 1807 979">〃</td> <td data-bbox="1807 932 2121 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1449 979 1677 1042">(省略)</td> <td data-bbox="1677 979 1807 1042">(省略)</td> <td data-bbox="1807 979 2121 1042">(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	施 設 名	所在地	備 考	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	<u>チャオ御岳スキー 場口登山道</u>	<u>チャオ御岳スノ ーリゾート</u>	〃	規制予告看板	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	その他	(省略)	(省略)	(省略)	道の駅木曾福島 「木曾市場」	〃		<u>田の原観光センター</u>	<u>王滝村</u>		<u>田の原山荘</u>	<u>〃</u>		田の原遥拝所	<u>〃</u>		田の原社務所	〃		<u>田の原トイレ</u>	<u>〃</u>		八海山	〃	規制予告看板	<u>おんたけスキー場</u>	〃		(省略)	(省略)	(省略)
区 分	施 設 名	所在地	備 考																																																																																													
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
<u>チャオ御岳 口登山道</u>	<u>旧チャオ御岳マ ウントリゾート</u>	〃	規制予告看板																																																																																													
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
その他	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
	道の駅木曾福島 「木曾市場」	〃																																																																																														
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																																																																														
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																																																																														
	田の原遥拝所	王滝村																																																																																														
	田の原社務所	〃																																																																																														
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																																																																														
	八海山	〃	規制予告看板																																																																																													
	<u>御嶽スキー場</u>	〃																																																																																														
(省略)	(省略)	(省略)																																																																																														
区 分	施 設 名	所在地	備 考																																																																																													
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
<u>チャオ御岳スキー 場口登山道</u>	<u>チャオ御岳スノ ーリゾート</u>	〃	規制予告看板																																																																																													
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
その他	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
	道の駅木曾福島 「木曾市場」	〃																																																																																														
	<u>田の原観光センター</u>	<u>王滝村</u>																																																																																														
	<u>田の原山荘</u>	<u>〃</u>																																																																																														
	田の原遥拝所	<u>〃</u>																																																																																														
	田の原社務所	〃																																																																																														
	<u>田の原トイレ</u>	<u>〃</u>																																																																																														
	八海山	〃	規制予告看板																																																																																													
	<u>おんたけスキー場</u>	〃																																																																																														
	(省略)	(省略)	(省略)																																																																																													
110	【図 22】（別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 22】（別添一部改正案及び補助資料参照）																																																																																														
111	【図 23】（別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 23】（別添一部改正案及び補助資料参照）																																																																																														
112	【図 24】（別添一部改正案及び補助資料参照）	【図 24】（別添一部改正案及び補助資料参照）																																																																																														

頁	改正案（新）	現行（旧）																																						
113	ヘリポート 【表 22】 <table border="1" data-bbox="165 319 1034 692"> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">高山市</td> <td>⑫</td> <td>秋神グラウンド</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>鈴蘭高原カントリークラブ</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>飛騨高山御嶽トレーニングセンター</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>高根総合グラウンド</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td><u>旧チャオ御岳マウントリゾート</u></td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>旧高根小学校グラウンド</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </table>	(省略)	(省略)	(省略)	高山市	⑫	秋神グラウンド	⑬	鈴蘭高原カントリークラブ	⑭	飛騨高山御嶽トレーニングセンター	⑮	高根総合グラウンド	⑯	<u>旧チャオ御岳マウントリゾート</u>	⑰	旧高根小学校グラウンド	(省略)	(省略)	(省略)	ヘリポート 【表 22】 <table border="1" data-bbox="1173 319 2042 692"> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">高山市</td> <td>⑫</td> <td>秋神グラウンド</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>鈴蘭高原カントリークラブ</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>飛騨高山御嶽トレーニングセンター</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>高根総合グラウンド</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td><u>チャオ御岳スノーリゾート</u></td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>旧高根小学校グラウンド</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </table>	(省略)	(省略)	(省略)	高山市	⑫	秋神グラウンド	⑬	鈴蘭高原カントリークラブ	⑭	飛騨高山御嶽トレーニングセンター	⑮	高根総合グラウンド	⑯	<u>チャオ御岳スノーリゾート</u>	⑰	旧高根小学校グラウンド	(省略)	(省略)	(省略)
(省略)	(省略)	(省略)																																						
高山市	⑫	秋神グラウンド																																						
	⑬	鈴蘭高原カントリークラブ																																						
	⑭	飛騨高山御嶽トレーニングセンター																																						
	⑮	高根総合グラウンド																																						
	⑯	<u>旧チャオ御岳マウントリゾート</u>																																						
	⑰	旧高根小学校グラウンド																																						
(省略)	(省略)	(省略)																																						
(省略)	(省略)	(省略)																																						
高山市	⑫	秋神グラウンド																																						
	⑬	鈴蘭高原カントリークラブ																																						
	⑭	飛騨高山御嶽トレーニングセンター																																						
	⑮	高根総合グラウンド																																						
	⑯	<u>チャオ御岳スノーリゾート</u>																																						
	⑰	旧高根小学校グラウンド																																						
(省略)	(省略)	(省略)																																						
116	避難促進施設の名称及び所在地<続き> <table border="1" data-bbox="165 842 1034 1442"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>施設の所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>田の原社務所</td> <td>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班</td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td><u>長野県立御嶽山ビジ ターセンター</u></td> <td><u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u></td> </tr> <tr> <td><u>御嶽スキー場</u></td> <td><u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	施設の所在地	(省略)	(省略)	田の原社務所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>長野県立御嶽山ビジ ターセンター</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>	<u>御嶽スキー場</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u>	(省略)	(省略)	避難促進施設の名称及び所在地<続き> <table border="1" data-bbox="1173 842 2042 1442"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>施設の所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>田の原社務所</td> <td>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班</td> </tr> <tr> <td><u>田の原観光センター</u></td> <td><u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u></td> </tr> <tr> <td><u>田の原山荘</u></td> <td><u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u></td> </tr> <tr> <td><u>(新規)</u></td> <td><u>(新規)</u></td> </tr> <tr> <td><u>おんたけスキー場</u></td> <td><u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	施設の所在地	(省略)	(省略)	田の原社務所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班	<u>田の原観光センター</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>	<u>田の原山荘</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>	<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>	<u>おんたけスキー場</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u>	(省略)	(省略)						
施設の名称	施設の所在地																																							
(省略)	(省略)																																							
田の原社務所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班																																							
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																							
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																							
<u>長野県立御嶽山ビジ ターセンター</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>																																							
<u>御嶽スキー場</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u>																																							
(省略)	(省略)																																							
施設の名称	施設の所在地																																							
(省略)	(省略)																																							
田の原社務所	長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ホ林小班																																							
<u>田の原観光センター</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>																																							
<u>田の原山荘</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2453 ハ林小班</u>																																							
<u>(新規)</u>	<u>(新規)</u>																																							
<u>おんたけスキー場</u>	<u>長野県木曾郡王滝村 御岳国有林 2447 ロ林小班</u>																																							
(省略)	(省略)																																							

頁	改正案（新）					現行（旧）						
≪資料編≫ 27	29	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		29	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	30	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		30	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	元	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		元	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		2	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	3	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		3	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	4	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)		4	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	
	5	7	1	黒沢口登山道黒沢十字路から剣ヶ峰山頂までの登山道に限って、10月11日まで立入規制を緩和	木曾町		5	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	
		7	10	王滝口登山道9合目避難小屋から王滝頂上までの登山道に限って、10月11日まで立入規制を緩和	王滝村			(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	
		7	29	黒沢口登山道黒沢十字路から八丁ダルミ分岐までの間(二ノ池トラバース)の登山道に限って、10月11日まで立入規制を緩和	木曾町			(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	
		"	"	王滝口登山道王滝頂上から剣ヶ峰山頂まで及び八丁ダルミ分岐から黒沢十字路までの間(二ノ池トラバース)の登山道に限って、10月11日まで立入規制を緩和	王滝村			(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	
※ 王滝口登山道は、冬期間は田の原駐車場で規制。 翌シーズンは、雪解けの状況を見て、順次規制緩和の対応をとっている。						※ 王滝口登山道は、冬期間は田の原駐車場で規制。 翌シーズンは、雪解けの状況を見て、順次規制緩和の対応をとっている。						

補助資料（該当箇所のうち今般の改正に関わる事項のみを下表に記載）

頁	該当箇所	改正案（新）	現行（旧）
11	御嶽山周辺図（噴火警戒レベル1から3において防災対応が必要な範囲）に記載の施設名	旧チャオ御岳マウントリゾート 御嶽スキー場	チャオ御岳マウントリゾート おんたけスキー場
18 21 24 27	図に記載の施設名	（削除） 田の原ビジターセンター 御嶽スキー場	田の原観光センター（田の原山荘） （新規） おんたけスキー場
	【施設の閉鎖】に記載の施設	（削除） 田の原ビジターセンター	田の原観光センター（田の原山荘） （新規）
36	岐阜県側御嶽山周辺図（噴火警戒レベル4または5において防災対応が必要な範囲）	旧チャオ御岳マウントリゾート	チャオ御岳マウントリゾート
37	長野県側御嶽山周辺図（噴火警戒レベル4または5において防災対応が必要な範囲）	旧チャオ御岳マウントリゾート 御嶽スキー場	チャオ御岳マウントリゾート おんたけスキー場
41 46～49 53 60 62 63	図に記載の施設名	（削除）	チャオ御岳マウントリゾート

頁	該当箇所	改正案（新）	現行（旧）
41 46～49 53 60 62 63	【施設の閉鎖】に記載の施設	(削除)	チャオ御岳マウントリゾート
64～66	【表 8】に記載の施設	(削除)	チャオ御岳スノーリゾート
	【表 8】に記載の登山道	チャオ御岳口登山道	チャオ御岳スキー場口登山道
65	【表 8】に記載の道路	高山市高根町日和田（旧チャオ御岳マウン トリゾート）	高山市高根町日和田（チャオ御岳スノーリ ゾート）
67	【図 6】に記載の登山道	チャオ御岳口	チャオ御岳スキー場口
	【図 6】に記載の施設名	旧チャオ御岳マウントリゾート	チャオ御岳スノーリゾート
68～70	【表 9】に記載の施設	(削除) (削除) (削除) 田の原ビジターセンター 御嶽スキー場	チャオ御岳スノーリゾート 田の原観光センター 田の原山荘 (新規) おんたけスキー場
	【表 9】に記載の登山道	チャオ御岳口登山道	チャオ御岳スキー場口登山道
69	【表 9】に記載の道路	高山市高根町日和田（旧チャオ御岳マウン トリゾート）	高山市高根町日和田（チャオ御岳スノーリ ゾート）

頁	該当箇所	改正案（新）	現行（旧）
71	【図7】に記載の登山道	チャオ御岳口	チャオ御岳スキー場口
	【図7】に記載の施設名	旧チャオ御岳マウントリゾート	チャオ御岳スノーリゾート
72～75	【表10】に記載の施設	(削除) (削除) (削除) 田の原ビジターセンター 御嶽スキー場	チャオ御岳スノーリゾート 田の原観光センター 田の原山荘 (新規) おんたけスキー場
81	図12に記載の各会員名 長野県幹事会の欄	気象庁 東京管区气象台	気象庁 地震火山部 火山監視課 火山監視・警報センター
	図12に記載の各会員名 岐阜県幹事会の欄	気象庁 名古屋气象台	気象庁 地震火山部 火山監視課 火山監視・警報センター
	図12に記載の各会員名 (国)の欄	(削除)	気象庁 名古屋地方气象台
	図12に記載の各会員名 (各種機関)の欄	木曾カントリー株式会社 (削除)	(新規) 飛騨森林都市企画(株)
87	図13に記載の気象庁火山監視・警報センターからの伝達先	東京管区气象台	(新規)
	図13に記載の木曾町総務課危機管理室からの伝達先	木曾カントリー株式会社	(新規)
	図13に記載の有識者	名古屋大学大学院環境学研究科 山岡耕春教授 前田裕太講師 信州大学農学部農学生命科学科 堤大三教授	名古屋大学大学院環境学研究科 山岡耕春教授 (新規) 信州大学農学部森林科学科 平松晋也教授

頁	該当箇所	改正案（新）	現行（旧）
88	図 14 に記載の気象庁火山監視・警報センターからの伝達先	東京管区気象台	（新規）
	図 14 に記載の高山市危機管理課からの伝達先	（削除）	飛騨森林都市企画（株）
	図 14 に記載の有識者	名古屋大学大学院環境学研究科 山岡耕春教授 前田裕太講師 信州大学農学部農学生命科学科 堤大三教授	名古屋大学大学院環境学研究科 山岡耕春教授 （新規） 信州大学農学部森林科学科 平松晋也教授
110	【図 22】の図に記載の施設名	旧チャオ御岳マウントリゾート 田の原ビジターセンター （削除） （削除） 御嶽スキー場	チャオ御岳スキー場 （新規） 田の原観光センター 田の原山荘 おんたけスキー場
	【図 22】の【避難ルート】の(5)に記載の緊急避難場所	田の原ビジターセンター （削除） （削除）	（新規） 田の原観光センター 田の原山荘
111	【図 23】の【避難ルート】の(6)(7)(9)(10)に記載の緊急避難場所	田の原ビジターセンター （削除） （削除）	（新規） 田の原観光センター 田の原山荘
112	【図 24】の図に記載の施設名	旧チャオ御岳マウントリゾート 田の原ビジターセンター （削除） （削除） 御嶽スキー場	チャオ御岳スキー場 （新規） 田の原観光センター 田の原山荘 Ontake2240 スキー場
	【図 24】の【避難ルート】の(5)(8)(9)(10)に記載の緊急避難場所	田の原ビジターセンター （削除） （削除）	（新規） 田の原観光センター 田の原山荘